

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第107期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 広

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務統括部長 後藤 明弘

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務統括部長 後藤 明弘

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号
(明治安田生命大阪梅田ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	160,217	156,795	175,660	225,387	235,221
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	2,674	3,406	13,700	27,229	18,246
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 () (百万円)	5,559	6,952	3,204	9,533	8,112
包括利益 (百万円)	6,052	154	20,676	30,240	23,146
純資産額 (百万円)	71,776	113,250	137,404	173,195	198,619
総資産額 (百万円)	194,024	233,673	244,732	301,951	383,591
1株当たり純資産額 (円)	2,063.21	3,463.44	3,934.87	4,601.59	4,943.45
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	229.83	287.96	132.79	394.87	335.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	129.45	387.82	-
自己資本比率 (%)	25.7	35.8	38.8	36.8	31.1
自己資本利益率 (%)	10.3	10.4	3.6	9.3	7.0
株価収益率 (倍)	-	-	39.2	26.7	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,118	7,629	13,675	19,200	15,528
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,311	12,294	12,598	27,679	89,111
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,215	21,086	6,592	11,712	51,275
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	39,902	59,812	57,444	63,814	48,115
従業員数 (名)	9,183	8,431	8,101	8,707	8,534

- (注) 1 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第105期の期首から適用しており、第105期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第103期、第104期及び第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第103期、第104期及び第107期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	106,737	94,443	98,620	107,490	72,945
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	3,758	10,132	2,537	3,167	16,291
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	7,123	22,792	3,133	3,863	19,034
資本金 (百万円)	20,896	20,896	20,896	20,896	20,896
発行済株式総数 (株)	25,098,060	25,098,060	25,098,060	25,098,060	25,098,060
純資産額 (百万円)	28,210	50,694	47,064	42,510	23,051
総資産額 (百万円)	125,903	139,845	126,080	127,941	127,002
1株当たり純資産額 (円)	1,167.75	2,100.81	1,949.95	1,760.83	954.59
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	- (-)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	15.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	294.51	944.07	129.81	160.00	788.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.4	36.3	37.3	33.2	18.2
自己資本利益率 (%)	22.1	57.8	6.4	8.6	58.1
株価収益率 (倍)	-	5.5	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	1,074	811	841 (88)	835 (94)	810 (108)
株主総利回り (%)	103.8	254.1	256.1	518.5	331.4
(比較指標： TOPIX(配当込み)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	3,470	5,910	6,970	11,790	14,770
最低株価 (円)	1,635	1,763	4,215	4,305	6,252

(注) 1 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第105期の期首から適用しており、第105期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第103期、第105期、第106期及び第107期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 第103期及び第104期の平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

7 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1937年10月	故松永安左エ門氏により 東邦産業研究所が設立され、同堤研究室においてセレン整流器の試作研究を開始。
1946年 9月	東邦産業研究所が終戦により解散となったため、堤研究室において完成された半導体の製造法、設備及び研究員を継承し、埼玉県志紀町(現 志木市)に東邦産研電気株式会社を設立。
1952年 5月	埼玉県大和田町(現 新座市)に本社・工場を移転。
1961年 3月	株式店頭公開開始。
10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1962年 6月	商号をサンケン電気株式会社と変更。
1963年 3月	埼玉県川越市に川越工場竣工。
1970年 2月	鹿島サンケン株式会社を設立。
8月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1973年 6月	韓国サンケン株式会社(韓国)を設立。
1974年 4月	サンケン電設株式会社を設立。
1978年 7月	石川県下の関係会社 5社を合併し、石川サンケン株式会社(現 連結子会社)を設立。
1981年10月	山形サンケン株式会社(現 連結子会社)を設立。
1988年 3月	福島サンケン株式会社(現 連結子会社)を設立。
1988年12月	サンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッド(中国、現 連結子会社)を設立。
1990年10月	サンケン エレクトリック シンガポール プライベート リミテッド(シンガポール)を設立。
1990年12月	スプレーグ テクノロジーズ インク(米国)の半導体部門を買収し、Allegro MicroSystems, Inc.(米国、現 Allegro MicroSystems, LLC、現 連結子会社)を設立。
1997年 7月	ピーティー サンケン インドネシア(インドネシア、現 連結子会社)を設立。
2000年 4月	サンケン エレクトリック コリア株式会社(韓国、現 連結子会社)を設立。
2001年 5月	台湾三壘電気股份有限公司(台湾、現 連結子会社)を設立。
2003年 9月	三壘力達電気(江陰)有限公司(中国)に出資し、当社子会社とする。
9月	三壘電気(上海)有限公司(中国、現 連結子会社)を設立。
2005年 7月	ポーラー ファブ エルエルシー(米国)を買収し、ポーラー セミコンダクター インク(米国、現ポーラー セミコンダクター エルエルシー、現 連結子会社)を設立。
9月	サンケンオプトプロダクツ株式会社を設立。
2007年 5月	サンケンビジネスサービス株式会社(現 連結子会社)から同社ロジスティクス事業を新設分割し、サンケンロジスティクス株式会社として設立。
2013年 3月	サンケン ノースアメリカ インク(米国、現 Allegro MicroSystems, Inc. 現 連結子会社)を設立。
2017年12月	サンケン エレクトリック(タイランド)カンパニー リミテッド(タイ、現 連結子会社)を設立。
2020年 4月	サンケンロジスティクス株式会社を吸収合併。
2020年11月	サンケン エレクトリック ヨーロッパ ジーエムビーエイチ(ドイツ、現 連結子会社)を設立。
2020年12月	サンケン エレクトリック ユーエスエー インク(米国、現 連結子会社)を設立。
2021年 3月	社会システム事業を吸収分割によりサンケン電設株式会社へ承継。
2021年 4月	石川サンケン株式会社(現 連結子会社)がサンケンオプトプロダクツ株式会社を吸収合併。
2021年 5月	サンケン電設株式会社の発行済株式の全てを株式会社 GSユアサに譲渡。
2022年 3月	鹿島サンケン株式会社解散。
2022年 4月	東京証券取引所プライム市場へ移行。
2023年 5月	新潟サンケン株式会社(現 連結子会社)を設立。
2023年12月	EK Co., Ltd.(韓国、現 連結子会社)の全株式を取得し、当社子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社34社で、半導体デバイスの製造・販売並びにこれらに付随するサービスを主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは、次の通りであります。

半導体デバイスは子会社石川サンケン株式会社、山形サンケン株式会社、大連三壘電気有限公司、EK Co., Ltd. 及びポラー セミコンダクター エルエルシーにて製造を行っております。当社の製品は、当社の他、子会社大連三壘貿易有限公司、サンケン エレクトリック コリア株式会社、三壘電気(上海)有限公司、サンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッド、サンケン エレクトリック(タイランド)カンパニー リミテッド、サンケン エレクトリック ユーエスエー インク及びサンケン エレクトリック ヨーロッパ ジーエムピーエイチを通じて販売しております。

子会社福島サンケン株式会社及びピーティー サンケン インドネシアは、製造・販売を行っております。

子会社サンケン エレクトリック コリア株式会社、三壘電気(上海)有限公司、台湾三壘電気股份有限公司、サンケン エレクトリック(タイランド)カンパニー リミテッド、サンケン エレクトリック ユーエスエー インク及びサンケン エレクトリック ヨーロッパ ジーエムピーエイチは販売・技術支援を行っております。

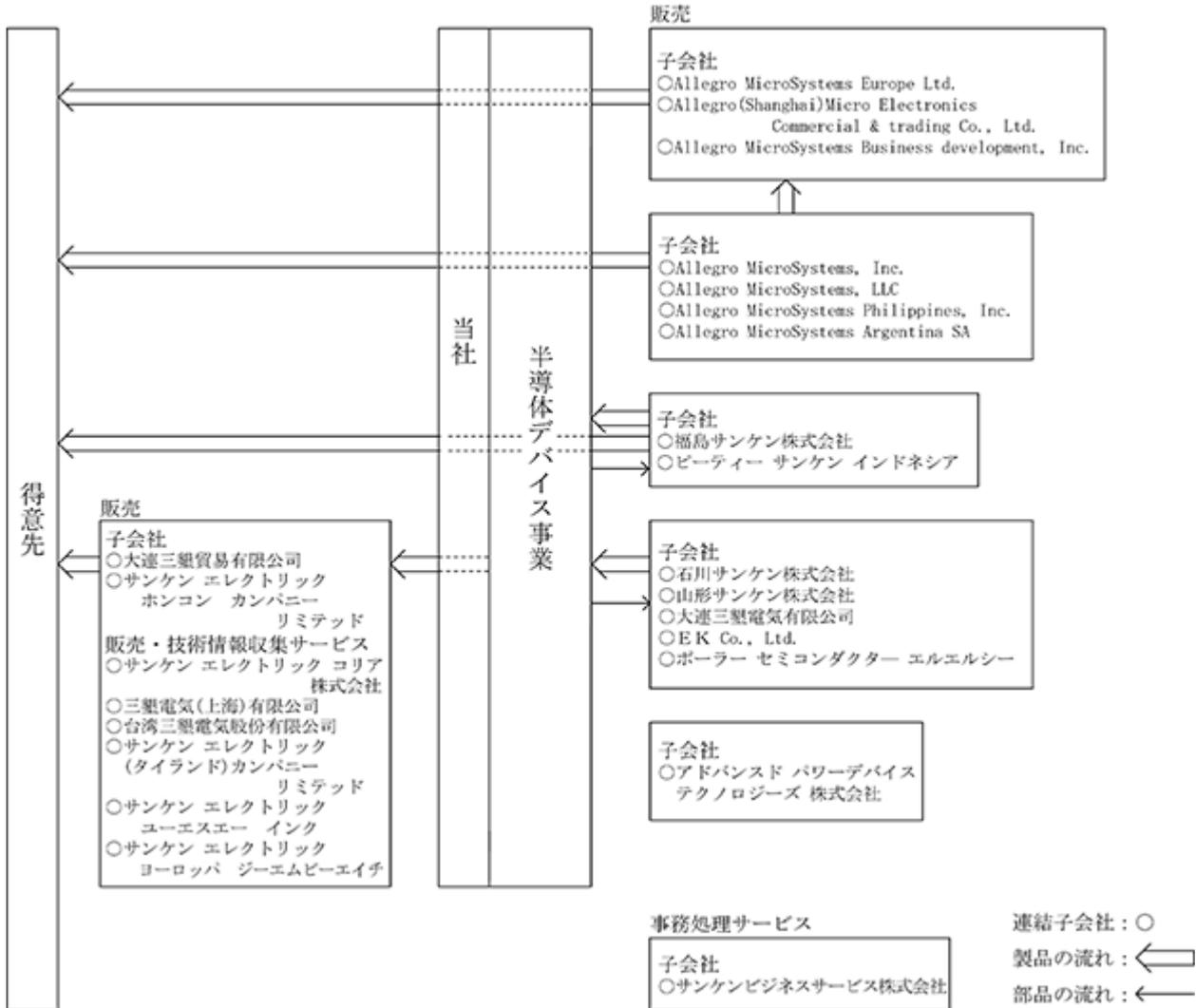
子会社Allegro MicroSystems, Inc.は、北米子会社を統括し、製品の開発・製造・販売を行っております。

子会社Allegro MicroSystems, LLCは自ら製品を製造する他、子会社Allegro MicroSystems Philippines, Inc. 及びポラー セミコンダクター エルエルシーにて製造を行っており、子会社Allegro MicroSystems Argentina SAは設計を行っております。同社の製品は、同社の他、当社、子会社Allegro MicroSystems Europe Ltd. 及び Allegro (Shanghai) Micro Electronics Commercial & trading Co., Ltd. を通じて販売しております。

子会社Allegro MicroSystems Business development, Inc. は、販売・技術情報収集サービスを行っております。

子会社アドバンスド パワーデバイス テクノロジーズ株式会社は、開発を行っております。

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
				所有割合(%)	
(連結子会社) 3、4 石川サンケン株式会社	石川県羽咋郡 志賀町	95,500	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造を行っております。 当社は設備資金及び運転資金の貸付、債務保証並びに生産設備の貸与を行っております。 役員兼任 有
山形サンケン株式会社	山形県東根市	100,000	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造を行っております。 当社は設備資金及び運転資金の貸付、債務保証並びに生産設備の貸与を行っております。 役員兼任 有
3 福島サンケン株式会社	福島県二本松市	50,000	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造及び販売を行っております。 当社は設備資金及び運転資金の貸付並びに生産設備の貸与を行っております。 役員兼任 有
新潟サンケン株式会社	新潟県小千谷市	95,000	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造に向けた準備を行っております。 当社は設備資金及び運転資金の貸付を行っております。 役員兼任 有
3 大連三壘電気有限公司	中国遼寧省 大連市	百万円 136	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造及び販売を行っております。 当社は設備資金の貸付並びに生産設備の貸与を行っております。 役員兼任 有
大連三壘貿易有限公司	中国遼寧省 大連市	千元 512	半導体デバイス	100.0(100.0)	当社製品の販売を行っております。 当社の資材調達支援活動を行っております。 役員兼任 有
EK Co., Ltd.	韓国忠清南道天 安市	百万ウォン 6,100	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造を行っております。 役員兼任 有
3、5 Allegro MicroSystems, Inc.	米国ニューハン プシャー州 マンチェスター	千米ドル 1,931	半導体デバイス	51.0	半導体デバイス製品の開発、製造及び販売を行っております。 役員兼任 有
Allegro MicroSystems, LLC	米国ニューハン プシャー州 マンチェスター	百万米ドル 43	半導体デバイス	51.0(51.0)	半導体デバイス製品の開発、製造及び販売を行っております。 役員兼任 無
Allegro MicroSystems Philippines, Inc.	フィリピン マニラ	千フィリピン ペソ 1,400,000	半導体デバイス	51.0(51.0)	関係会社製品の製造を行っております。 役員兼任 無
Allegro MicroSystems Europe Ltd.	英国サリー	千ポンド 1	半導体デバイス	51.0(51.0)	関係会社製品の販売を行っております。 役員兼任 無
Allegro MicroSystems Argentina SA	アルゼンチン ブエノスアイレ ス	千アルゼンチ ンペソ 12	半導体デバイス	51.0(51.0)	関係会社製品の開発を行っております。 役員兼任 無
Allegro MicroSystems Business development, Inc.	米国ニューハン プシャー州 マンチェスター	千米ドル 250	半導体デバイス	51.0(51.0)	関係会社製品の販売及び技術支援活動を行っております。 役員兼任 無
Allegro (Shanghai) Micro Electronics Commercial & trading Co., Ltd.	中国上海市	千元 1,449	半導体デバイス	51.0(51.0)	関係会社製品の販売を行っております。 役員兼任 無
3 ポラー セミコンダク ター エルエルシー	米国 ミネソタ州 ブルーミントン	千米ドル 156,353	半導体デバイス	85.3(15.3)	当社製品の製造を行っております。 当社は設備資金及び運転資金の貸付及び債務保証を行っております。 役員兼任 無
3 ピーティー サンケン インドネシア	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ	百万米ドル 96	半導体デバイス	100.0	当社製品の製造及び販売を行っております。 当社は運転資金の貸付、債務保証及び生産設備の貸与を行っております。 役員兼任 有

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
				所有割合(%)	
サンケン エレクトリック 코리아株式会社	韓国 ソウル特別市	千ウォン 1,200,000	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売並びに当社製品の販売支援活動及び技術支援活動を行っております。 役員兼任 有
アドバンスド パワーデバイス テクノロジーズ株式会社	韓国 ソウル特別市	千ウォン 1,800,000	半導体デバイス	51.0(41.0)	半導体デバイス製品の開発を行っております。 役員兼任 有
三壘電気(上海)有限公司	中国上海市	千元 4,138	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売並びに当社製品の販売支援活動、技術支援活動及び品質対応支援活動を行っております。 役員兼任 有
³ サンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッド	中国香港	千香港ドル 1,000	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売を行っております。 役員兼任 有
台湾三壘電気股份有限公司	台湾台北市	千台湾ドル 8,000	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売並びに当社製品の販売支援活動及び技術支援活動を行っております。 役員兼任 有
サンケン エレクトリック (タイランド) カンパニー リミテッド	タイ バンコク	千タイバーツ 11,000	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売並びに当社製品の販売支援活動及び技術支援活動を行っております。 当社は債務保証を行っております。 役員兼任 有
サンケン エレクトリック ユーエスエー インク	米国マサチュー セッツ州	ドル 1	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売並びに当社製品の販売支援活動及び技術支援活動を行っております。 役員兼任 有
サンケン エレクトリック ヨーロッパ ジーエム ピーエイチ	ドイツ フランクフルト	千ユーロ 102	半導体デバイス	100.0	当社製品の販売並びに当社製品の販売支援活動及び技術支援活動を行っております。 当社は債務保証を行っております。 役員兼任 有
サンケンビジネスサービス 株式会社	埼玉県新座市	90,000	全社	100.0	当社グループの事務代行サービス、保険代理店業を行っております。 当社は運転資金を貸し付けております。 役員兼任 無
その他 9社					

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合欄の()は間接所有割合で内数となっております。

3 特定子会社であります。

4 債務超過会社であり、2024年3月末時点で債務超過額は3,213百万円であります。

5 Allegro MicroSystems, Inc. (連結) については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	151,738百万円
	(2) 経常利益	28,167百万円
	(3) 当期純利益	22,079百万円
	(4) 純資産額	171,364百万円
	(5) 総資産額	231,763百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体デバイス事業	8,534

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
810 (108)	45.53	18.95	7,046

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、契約社員、再雇用者及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社において労働組合が組織されており、労使関係は安定しております。

なお、当社の労働組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しており、2024年3月31日現在の組合員数は621名であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
		全労働者	正規労働者	パート・有期労働者
3.3	93.8	74.7	74.4	65.4

- 注1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。配偶者が出産した年度と、育児休業を取得した年度が異なる男性労働者がいる場合、100%を超えることがあります。
3 賃金体系は、資格等級・職位により設定されており、性別による賃金の格差はなく、同じ資格等級・職位における男性、女性の賃金は同一です。発生している格差は、資格等級・職位ごとの性別構成比の差に起因するものです。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
			全労働者	正規労働者	パート・有期労働者
石川サンケン株式会社	10.0	100.0	78.4	81.7	73.5
山形サンケン株式会社	11.5	200.0	73.0	75.4	73.9
福島サンケン株式会社	4.8	133.3	77.7	76.7	77.8

- 注1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」

(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
配偶者が出産した年度と、育児休業を取得した年度が異なる男性労働者がいる場合、100%を超えることがあります。

3. 上記の対象各社の賃金体系は、資格等級・職位により設定されており、性別による賃金の格差はなく、同じ資格等級・職位における男性、女性の賃金は同一です。
発生している格差は、資格等級・職位ごとの性別構成比の差に起因するものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社では、歩むべき方向性を明確にするため、経営理念を2003年4月に制定しております。この理念に則り、当社はパワーエレクトロニクスを通じて貢献する企業となり、お客様のイノベーションのため、社員一人ひとりのイノベーションのため、そして、社会のイノベーションのため、サステナブルな未来を実現してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社では、2024年中期経営計画を策定し、推進しております。本計画は2024年度を震災影響の立て直し期間と位置づけた4ヶ年の計画としており、連結目標の達成に向けて、サンケンコアの収益性改善を通じた企業価値向上を最重要ととらえ、サンケンコアのKPIとして、「売上高CAGR10%以上」「営業利益率10%以上」を設定しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社では、長期的に目指す姿を「独自性のある技術、人と組織のパフォーマンスで成長し、社会のイノベーションに貢献する高収益企業の実現」としております。中長期的経営戦略としての24中計における骨子は以下の通りです。

24中計骨子

	メインシナリオ	注力要素
期 間	4年(2024年を震災影響立て直し期間と位置づけ)	
策 定	戦略コンサルティングファームの活用による施策立案	
利益改善 レバー	新製品比率向上(継続)	開発ゲート管理 実現力の向上
	既存製品の収益改善	適正売価条件の獲得
	原価改善 (固定費削減含む)	原価低減活動 調達・前工程・後工程
P S L	第三者割当増資で規模拡大 3 rd party受託生産獲得	ファブライト戦略
開発リソース	S P P開発の更なる推進 産学連携での要素技術開発	プロセス/パッケージ 連動した開発管理
新 技 術	社外との協業推進	化合物デバイス

(4) 会社の対処すべき課題

今後の世界経済は、地政学リスクの高まりや各国経済及び金融政策の動向により、引き続き先行き不透明な状況が見込まれます。現在当社を取り巻く自動車・白物・産機の各市場では、過去のコロナ禍による半導体不足から過剰発注となり、結果的にサプライチェーンにおける在庫調整が生じ、これが当面継続する見込みです。下期に向けては、市況回復及び震災により一時的に減少した需要が回復することを見込んでおります。

こうした状況の下、当社グループでは「2024年中期経営計画」(以下、「24中計」)をスタートさせましたが、従来の3ヶ年ではなく、震災影響が色濃く残る2025年3月期を立て直し期間と位置づけ、2024年4月から2028年3月までの4ヶ年計画と定めております。24中計期間中にサンケンコアとして最優先に取り組むべき課題を収益性改善と定め、そのために、新製品売上高比率向上の継続や既存製品の適正売価条件の獲得に加え、徹底した原価改善に取り組むことで実現してまいります。また、DX戦略とESG経営の推進による企業価値向上にも努めてまいります。

これらにより、サンケン電気は、パワーエレクトロニクスを通じて貢献する企業となり、お客様のイノベーションのため、社員一人ひとりのイノベーションのため、そして、社会のイノベーションのため、サステナブルな未来を実現してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する取組みは、2020年にSDGsを経営に取り込み、重点課題（マテリアリティ）を「本業（省エネ・高効率化）によるCO₂の削減」と「事業活動を通じた環境負荷の低減」と定めて活動を行っております。また、これらの活動を支える動きとして「働きやすさの価値創造」を目指し、安心・安全な職場の実現や柔軟な働き方への志向、そして社員の健康の向上を図っております。こうしたサステナビリティへの動きを一層活性化させるため、2021年10月にサステナビリティ委員会を設置し、ESG経営としての施策の明確化・指標化を行うなど、推進体制の整備を実施しております。

また、当社グループでは、「半導体をコアビジネスにパワーエレクトロニクスとその周辺領域の省エネ・高効率化製品の開発・生産・販売を通じて、国際社会の発展に寄与」することをグループCSR基本方針のひとつとして掲げています。持続可能な社会環境を実現するためには、気候変動への対応が重要課題であると認識しており、国内外のサステナビリティ開示で広く利用されている「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD:Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」の提言に沿った取組み並びに情報開示を進めております。

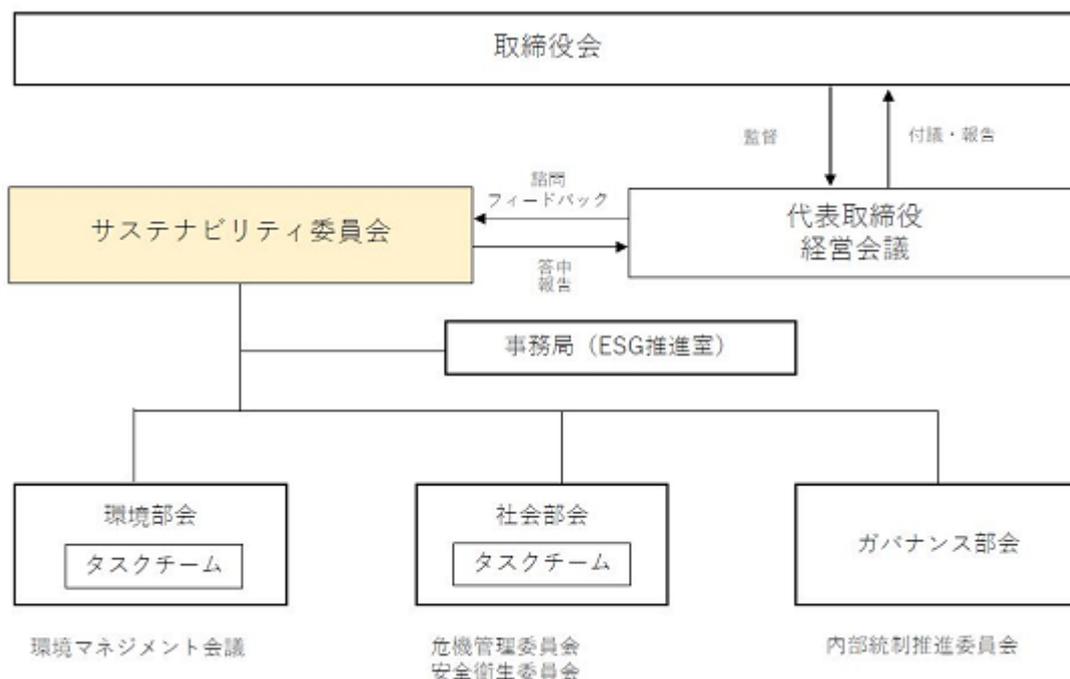
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）ガバナンス

ESG経営を推進するにあたり「サステナビリティ委員会」を中心に、環境・社会・ガバナンスの3部会と気候変動等のテーマごとのチーム活動を展開しています。この部会・チーム活動は当社グループのメンバーで構成されており、グループ丸の活動体制としています。各部会・チームからサステナビリティ委員会への報告は、半期に一回行われています。その結果は、代表取締役社長を最高責任者とする業務執行の最高意思決定機関である「経営会議」に報告され、取締役会にも付議・報告されています。そこで協議された内容が、サステナビリティ委員会および配下の各部会・チームにフィードバックされています。2023年度は、臨時開催を含め、サステナビリティ委員会は3回、各部会は4回ずつ、チームの会議は37回開催されました。昨年よりチームの会議回数が減っていますが、令和6年1月に発生した令和6年能登半島地震により活動を縮小し、震災対応を優先したためです。また、サステナビリティに関する事項は、経営会議へ7回答申されました。サステナビリティ委員会の委員長は「ESG担当役員」である取締役 吉田智が務めております。

また、TCFD提言の「ガバナンス」項目では、気候関連のリスクと機会に対応するガバナンス体制の設置と開示が求められており、当社では「ESG経営」を組織横断的に審議する「サステナビリティ委員会」がその役割を担っています。サステナビリティ委員会では、気候関連のシナリオ分析・気候変動に関するリスクと機会の特定・評価とそれに対する対応策の検討・対応策の具体化の推進・対応策の進捗状況の確認に関する協議・審議を行っております。

ESG経営推進体制図



(2) 戦略

(2) - 1 重要なサステナビリティ項目と戦略

当社グループは、「本業（省エネ・高効率化）によるCO₂の削減」と「事業活動を通じた環境負荷の低減」を重点課題（マテリアリティ）と定めて活動を行っております。グローバルの大きな変化に対する迅速な対応を強化するとともに、事業機会の拡大と社会課題の解決を目指し、柔軟で強靱なESGガバナンスを構築し、ESG経営の推進体制の整備を実施しております。

また、TCFD提言に基づき、気候関連リスク・機会の特定・評価を全社の統合リスクマネジメントに組み込んでおります。具体的にはまず考えられる、直接操業における気候変動リスクと機会を部門ごとに列挙します。その後本社・工場の各部門長により、重要度を リスクが顕在化した場合に受ける影響の大きさ（財務的・戦略的）、影響を受けるタイムスケール（短期、中期、長期の視点から）、発生頻度（リスクが顕在化した際に影響を受ける頻度はどの程度か）、顕在化する可能性（リスクが顕在化する可能性はどの程度考えられるか）、顕在化する時期（リスクが顕在化するのとはどの程度先の将来か）の5項目について、「大」「中」「小」の3段階で分析、審議します。この審議の結果、特定されたリスクと機会は、サステナビリティ委員会が気候変動関連リスクを含むESGに関する事業リスクを組織横断的に評価しております。また、サステナビリティ委員会は、年に2回以上、経営会議に付議・審議した議案を取締役に報告しており、適宜情報開示も行っております。

リスクと機会の特定方法

製品及びそのサプライチェーン全体に係る気候変動関連のリスク及び機会を各STEPに従い特定しました。

STEP 1	考えられるリスクと機会の列挙
STEP 2	本社・工場の各部門長により、重要度を以下の5項目基準、3段階分類にて分析 <ul style="list-style-type: none"> ・リスクが顕在化した場合に受ける影響の大きさ（財務的・戦略的） ・影響を受ける期間（どの程度の期間、影響が続くか） ・発生頻度（リスクが顕在化した際に影響を受ける頻度はどの程度か） ・顕在化する可能性（リスクが顕在化する可能性はどの程度考えられるか） ・顕在化する時期（リスクが顕在化するのとはどの程度先の将来か）
STEP 3	結果の集計（項目の重みや重要度高の頻度も考慮）と類似項目をまとめ、リスク5個、機会3個を特定し、その重みを「大」「中」「小」に評価・分類

(要約)

- ・1.5、2の分析のために3つのシナリオ、4の分析のために2つのシナリオを使用。
- ・リスクとして炭素税導入による、電気代高騰、原材料価格、輸送費用高騰等を考慮。
- ・リスク低減の施策として多面的な省エネ活動、水力由来の電力など自然エネルギーの購入。
- ・機会として、気候変動による低炭素商品ニーズが高まる中で、「EV向けパワーモジュール」等の販売拡大の期待。SiC等の次世代デバイスの開発加速を見込む。
- ・リスク管理体制として、サステナビリティ委員会（ESG各部会）と危機管理委員会等が連携し監視。

(2) - 2 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社及び国内グループ会社は、21中計（中計期間2021～2023年度）より、事業の成長戦略に必要なスキル、メンタリティを持った人材の確保、育成を目指した人的資本経営を意識し、全社員が最大のパフォーマンスを発揮できる環境づくり、人材育成の促進、組織変革を進めています。

1) 働きがいをもって働ける環境づくり

当社及び国内グループ会社は多様な人が効率的な働き方ができる場所の提供を通じて、新たな「価値創造」に結び付けるという発想のもと、ダイバーシティや働き方改革を推進し、誰もが安心して働きがいをもって働くことができる環境づくりを進めています。

人材の多様化の推進

国籍や性別等に関係なく、多様なバックグラウンドをもつ人材の採用を推進し、女性活躍だけでなく、シニア社員の活用等、組織変革の土台として人材基盤の強化を図っています。

働く環境の整備

フレックスタイムやテレワークなどの柔軟な勤務制度を整えるだけでなく、2022年度からは有給の産後パパ育児制度導入と育児休業の取得を原則必須化することで取得に後ろ向きになりがちな男性社員の取得促進を後押しする等、更なるワークライフバランスの充実を図っています。また併せて、自宅での勤務が難しい社員や出張者が最寄りで見られるサテライトオフィスの導入や国内生産拠点を含めたオフィスの完全フリーアドレス化を実施するなど、働く場所の多様化だけでなく、よりフレキシビリティの高い働き方やコミュニケーションの活性化に繋げる取り組みを継続推進しています。

2) 人材育成の促進

社員の成長は会社の成長につながるという考えの下、「人材育成ポリシー」を制定し、様々な成長支援、自立支援を行っています。

<人材育成ポリシー>

会社は、成長機会を提供し、自己研鑽・OJT・研修を基本とし、社員一人ひとりの成長を積極的にサポートしながら、「学ぶ風土」、「育てる風土」を醸成する。

管理者は、部下の成長支援の責任がある。成長意欲の醸成、成長機会の提供、フィードバックを行うと共に、率先垂範し、自己成長に努める。

社員は自己成長に責任を持ち、主体的・計画的に取り組む。

管理職の部下育成力の強化、社員の成長・自立を支援する。

<教育体系と主な施策>

資格等級	新入社員	一般	チームリーダー	管理職
基礎教育 フレスタ		基本(義務)	発展(手挙げ)	
技術教育 Nスクール	入門 若手技術 営業 事務			
	専門実践 技術者			
階層別		トレーナ育成 新入社員トレーナー	チームリーダー 育成(コーチング) 業務管理、 労務管理、評価 推薦者	課長 キャリア、評価育成 (コーチング)、 ハラスメント、コンプラ メンタルヘルス
		資格・進級時 巻き込み力 コンフリクト リーダーシップ 戦略		
		3年次 キャリア	中途入社者 キャリアデザイン・30代・50代	
マネジメント			<管理職> ・戦略構想実践・経理基礎、上級 ・次世代リーダー・経営基礎	
グローバル	新入社員	語学教育		
		GCD		
DX	入門			
		専門実務		
その他	女性キャリア 留学制度			
	ESG、コンプラ、法務、組間、専門部署教育など			
	通信教育、プラスα賞、自己啓発支援、TOEICなど			

Sanken Nexus School (技術学校)

『社員一人ひとりが繋がりがり(Nexus)、次世代の個人と会社の成長・成功に繋げる』という理念のもと、2023年4

月に技術学校を開校し、コアビジネスとなるパワー半導体について、理系・文系を問わず学ぶ事ができる基礎教育と、技術者がより専門的な技術知識を身に付けるための講座を実施しています。

フレックス スタディー

社員のビジネス基礎スキルの底上げを目指し、デジタル学習コンテンツ（動画）を使い、いつでも・どこでも学び、成長する楽しさを実感し、学習の習慣化に結びつける教育を2023年度から実施しています。

管理職研修

2020年度から、将来の経営幹部候補者を選抜し、経営者として必要な知識・視野・リーダーシップなどの習得のための研修を体系化し、継続的かつ計画的に実施しています。

DX研修

サンケンデジタルビジョンの実現に向け、2021年度から、業務に携わるすべての社員がDXに取組めるよう、基礎教育から段階的にレベルアップできるDX教育プログラムを立上げ、DX人材の育成を推進しています。

3) 社員の健康づくり

当社及び国内グループ会社では、従業員の健康・維持に向けた積極的な取り組みが、企業全体の持続的な成長に影響を与える重要な要素であることに鑑み、グループ丸となって職場の健康づくりを推進しています。

4) 組織の変革

ES調査をベースとした対話会

組織の変革を目的として、2018年からES調査を年1回実施しています。この調査を活用し、組織の良さや不満、強み・弱みなど現状の課題を全員で共有し、ありがたい組織の姿を語り、自分たちで創り出していける組織を目指し、経営層による対話会、また職場単位の対話会を実施しています。

グループ・コーチング

役職や立場に関係なく、社員同士が信頼関係で結ばれ、傾聴・質問・フィードバックなど本質的な議論・対話ができる組織を目指し、2022年度から管理職に対し、グループ・コーチングを実施しています。

5) 指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略において記載した事項に関する主な指標の目的と実績につきましては、次の通りであります。当社及び国内グループ会社は、連携して人材の育成及び社内環境整備に関する重要課題に取り組んでおりますが、具体的な実績及び目標に関しては連結ベースの数値ではなく、当社及び国内グループ会社の数値を記載しております。

主な指標（目標及び実績）[当社及び国内グループ会社]

	目標値 (2025年度)	実績 2023年度
男性育児休業取得率	80%	106.9%
女性管理職比率	11%	5.4%

(3) リスク管理

前述(2) - 1のプロセスを経て特定・評価された気候変動リスクと機会はサステナビリティ委員会において戦略的な取り組み方針が定められ、具体的対応策の検討が行われております。サステナビリティ委員会の下に環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)に特化した部会が設置されており、その社会(S)部会の下に危機管理委員会を設置し、自然災害や情報管理リスクなどに対応しております。さらにガバナンス(G)部会の下に内部統制推進委員会を設置することで、各部門における業務の点検を支援するとともに、全社レベルおよび業務プロセスレベルにおける統制活動の有効性を審査・評価しております。これらのリスク管理の内容はサステナビリティ委員会に報告され、そこで気候変動関連リスクを含むすべての事業リスクについて統合的に管理しております。

詳細については、3 事業等のリスクをご参照ください。

気候変動が事業に及ぼす移行・物理的リスクおよび機会については、TCFDガイダンスに沿ったシナリオ分析により適切に把握しております。

リスク

種類	主なリスク	施策	重要度	
移行リスク	化石燃料価格上昇により、電気代が高騰し操業費用が上昇	CO ₂ 排出量の削減 ・省エネ活動 ・再生可能エネルギーの電力置換え ・生産時の効率化 ・輸送の最適化 ・リサイクルの促進	大	
	炭素税導入により、操業費用が上昇		大	
	気候変動の新たな規制の強化により、既存製品の需要減少に伴う売上の減少	中期経営計画による省エネ・高効率の新製品開発で売上拡大	中	
	評判	気候変動対策が遅れることにより、ステークホルダーからの信頼が下がり、市場評価が低下	カーボンニュートラル実現に向けた計画を策定し実行	中
物理リスク	急性	自然災害等により生産への影響、サプライヤーの操業停止や物流機能被害によって売上が減少	危機管理体制の充実等リスク管理の強化	小

機会

種類	主なリスク	施策	重要度
製品およびサービス	カーボンニュートラルに向けた商品の市場拡大（車載・白物家電等）により売上増	・インバータ向け製品の開発 ・IPMの開発 ・高効率電源デバイスの開発 ・次世代半導体の開発	大
資源の効率	生産ラインおよび社内インフラの省エネ・省資源化	DX・スマートファクトリー導入	大
評判	生産段階のカーボンニュートラルを推進することでステークホルダーからの信頼向上	カーボンニュートラル実現に向けた計画を策定し実行	中

(4) 指標及び目標

2015年のパリ協定の決定を踏まえ、シナリオ分析を行った結果、気候変動により平均気温が4 上昇するシナリオでは物理的リスクとして拠点の洪水等被災リスクの上昇による財務リスク、低炭素経済に移行する1.5 シナリオでは移行リスクとして炭素税の導入、電力価格高騰による財務リスクが大きいことがわかりました。また一方で、1.5 シナリオにおいては、自動車のEV化の進展により、当社グループが製造するxEV向け半導体デバイスの売上機会が生じることも判明しました。

これら気候関連リスク・機会のうち、炭素税の財務インパクトが最も大きく、最優先で取り組むべき気候関連課題であることが判明しました。この結果を踏まえ、中長期温室効果ガス排出削減目標を策定しました。これは2020年を基準年とし2030年度までにScope1, 2を33%削減、2050年カーボンニュートラルを目指すものです。2023年Scope1,2は、2020年に対し、21%削減となっています（自社調べ）。2023年度より石川サンケンと福島サンケンにてオンサイトPPA電力の活用を開始しました。大連サンケンにおいても太陽光発電はもちろんのこと、風力由来電力の購入などを進めております。サンケン電気本社及び主要工場では、再エネ電力利用を進めており、再エネ電力導入率は12%となっております。

なお、上記記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在における情報に基づいております。

当社グループの中長期GHG（温室効果ガス）排出量削減のための具体策及び事例

具体策

- ・国内外省エネの活動の推進
- ・太陽光発電の導入
- ・再生可能電力への転換

事例

- ・福島サンケン：2022年4月から使用する全ての電力を100%「再生可能エネルギー」由来に切り替え。

2023年5月オンサイトPPA

- ・石川サンケン：2023年4月オンサイトPPA
- ・大連三壑電気有限公司：2023年 一部風力発電購入
2023年 敷地内太陽光発電電力使用開始

Scope1,2 の削減実績 (1)

単位：[Kt-CO₂]

	2020年度	2022年度	2023年度(2)
Scope 1	6.4	6.2	6.1
Scope 2	80	69	62

- 1 算定範囲：サンケン電気本社、石川サンケン、山形サンケン、福島サンケン、大連三壑電気
- 2 2023年度データは暫定値。第三者検証機関により検証実施中(2024年6月6日時点)。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の事項を想定しております。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末(2024年3月31日)現在において判断したものであり、不確実性を内在しています。このため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がありますのでご留意下さい。

(1) 外部環境リスク

国際情勢

当社グループの企業活動がさらにグローバル化する中、ウクライナ及び中東情勢、米中関係といった地政学的リスクの高まりや、これに伴う原材料価格の高騰、法制度・規制変更などにより、生産・物流・営業活動が制限を受け、顧客への製品供給に支障をきたす場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対し、各所管部門の統制及び現地法人による政治経済情勢、市場動向、税制、法規制動向などの情報収集、モニタリング、法令順守対応を行っております。不測の事態への対応については、発生した事象の内容とその重大性、影響度に応じて対応する社内体制を定めており、定期的開催される危機管理委員会に状況報告され、適切な対応を適時行うこととしております。海外子会社の人的安全管理に関しては、危機管理委員会において情報の収集及び当社グループ内での共有化を行い、非常時における迅速な対応と事業活動への影響の最小化に努めております。

為替変動

当社グループは、日本国内のほか、アジア、北米、欧州等の海外各国において部材の調達、生産、及び販売を行っているため、当該各地域における経済動向などの環境変化は、為替レートの変動を通じて当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは当該各国、地域における現地通貨、もしくは米ドルにて会計処理を行っていることから、円換算時の為替レートにより業績に影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループが部材調達、及び生産を行う国の通貨価値の上昇は製造コストの押し上げ要因となり、業績に影響が及ぶ可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループは、製品並びに原材料の海外調達の拡大による債権債務・取引高のバランスヘッジ、並びに為替予約取引等によるリスクヘッジを行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による影響の最小化を図っております。

資金調達

当社グループは、設備投資、研究開発、所要運転資金などの資金調達方法として、社債の発行、コマーシャル・ペーパーの発行、コミットメントライン契約、銀行借入等を行っております。当社グループに対する債券市場あるいは金融機関、信用格付機関からの信用が低下した場合、こうした資金調達手段が制限されるか、もしくは調達コストが上昇し、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループは将来のキャッシュ・フロー予測に基づく資金計画を策定し、計画の進捗状況を随時把握・報告し、適切な経営判断を下すことにより、財務規律を遵守した事業活動に取り組んでいます。また、資金調達においては手段の多様化とともに、保有資産に応じた期間・満期を考慮することによりリスクの軽減を図っています。当社グループは今後もディスクロージャーの透明性確保に一層努めるとともに、事業・財務状況についての市場、金融機関、信用格付機関との適切なコミュニケーションの維持により、安定的な資金調達実現に向け努めてまいります。

環境問題

当社グループが存在する国の環境汚染、公害防止に関する法的規制を遵守することは勿論のこと、SDGsへの取り組みとして、ESG経営における当社のマテリアリティを明確化し、環境問題の解決に貢献する企業像を目指しております。製品の製造過程で使用する環境負荷物質及び製品に含有する環境負荷物質につきましては、その把握・削減に努めております。サステナビリティへの取り組みにつきましては、気候変動への取り組み、環境マネジメント、水を含む環境リスク管理、資源効率や生物多様性への取り組み、環境データに関し、当社ホームページでの情報開示を進めるとともに、TCFDガイダンスに沿ったシナリオ分析により、気候変動が当社の事業に及ぼすリスクと機会を把握し、今後の対応について明確にしています。環境に係る規制を遵守できなかった場合、環境負荷物質を大量に漏洩させる事故を起こした場合、あるいは含有が禁止されている環境負荷物質を製品から排除できなかった場合、その改善のために多額のコストが生じるほか、事業活動の制限、顧客への賠償責任、社会的信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対し、サステナビリティ委員会に設置された環境部会において、環境・気候変動に関連するリスクを管理し、その内容はサステナビリティ委員会に報告・集約され、気候変動関連リスクを含む事業リスクについて、統合的な管理を実施しております。

災害・感染症リスク

自然災害のリスクに関しては、近年、地球温暖化の影響と推定される大雨、大型台風・ハリケーンなどの異常気象や大規模地震の影響により、事業活動の停止やサプライチェーンの寸断が想定され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、平時より危機管理委員会による自然災害等に関するリスクの把握と対策、備蓄品の準備、防災訓練等を実施しており、また、同委員会と各拠点による緊密な連携によりさらなる体制強化を図っております。当社グループの生産子会社の多くは、地震リスクが比較的高い日本国内にあるため、大規模地震が発生した場合に備え、直接的な被害を最小限に抑え、早急かつ円滑な操業再開を可能とすることを基本的な方針とし、当社及びグループ会社の地震災害対策の計画・具体化を進めています。具体的な有事対応として、2024年1月1日に発生した能登半島地震では、震源地に近い石川サンケン株式会社の3工場（堀松工場、志賀工場、能登工場）が被害を受け、同工場における製品の生産・出荷が一時的に停止する事態が生じたため、災害対策本部を速やかに設置し、従業員の安否確認を第一優先として対応し、工場の早期再稼働に向けた対応を進め、3月末までに全ての工場において、全面的に生産を再開いたしました。

平常時の取組みとしては、災害発生に備え、災害対策マニュアル（地震、風水害、雷害、電力停止、火災）を策定しております。災害避難訓練についてはフリーアドレス化やフレックスタイム制度に対応した方式を新たに構築するなど、災害対応力の向上を図っております。また、安否確認システムを導入しており、危機発生時には迅速な安否確認と、速やかな支援に繋げる体制を構築しております。事業継続に関する取組みとしては、主に大規模地震のリスクを想定し国内生産子会社毎に事業継続マニュアルを策定しており、災害発生時の被害を最小限に抑え、早急かつ円滑な操業再開が可能となるよう努めております。

感染症のリスクに関しては、新型コロナウイルス感染症対策での経験を基に、新たな感染症が発生した場合においても、災害対策本部を設置し、影響の最小化と事業継続のための施策検討を行うこととしております。また、当社グループ各社においても当社との連携・情報共有を図ることとしております。

(2) 事業活動リスク

新製品開発

当社グループは、市場のニーズに合った製品を開発し、市場に投入していく必要がありますが、製品のタイムリーな市場投入が出来なかった場合、あるいは市場に受け入れられなかった場合、当社グループの収益性が低下し、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、各事業部門による市場動向・顧客ニーズ・競合製品に関する情報収集と、マーケティング機能による情報分析に基づく市場戦略の立案・管理及び次世代製品の企画策定を推し進め、顧客の潜在ニーズを先取りした製品開発、タイムリーな市場投入と収益性の改善に取り組んでおります。新製品開発においては、開発ゲート管理の強化により、その実現力を向上させるとともに、新製品開発活動を加速すべく、当社ものづくり開発センターを核とする開発改革を推進しております。

価格競争

半導体業界における価格動向は需要変化により上下するものの、長期的には価格低減による競争力確保が必要となります。競合企業の台頭等により、当社製品の価格決定は大きな影響を受けることから、価格競争は今後とも厳しさを増していくことが想定されます。当社グループの価格引下げへの対応力を上回るような競合企業による低価格製品の出現、取引先の需要の変化、エネルギー価格及び原材料価格の大幅な高騰等による収益性の低下といったリスクが存在しております。

これらのリスクに対しては、一層の原価低減に努めるとともに、当社固有の技術を生かした高付加価値製品の市場投入、適正売価条件獲得による既存製品の収益改善、設計段階からの部材共通化・材料コストダウンといった調達改革により対応を図っております。

知的財産権

一部海外の国や地域では、知的財産権の保護が不十分な場合があります。第三者が当社グループの知的財産を用いた類似製品の製造を効果的に防止できない可能性があります。一方、当社グループの事業に関連した知的財産権

が第三者に成立した場合、又は、当社グループにおいて認識し得ない知的財産権が存在した場合には、第三者による知的財産権侵害の主張に基づき、ロイヤリティーの支払い、当該知的財産権の使用禁止もしくは訴訟の提起がなされる可能性があり、これらにより費用負担の増加又は製品の開発・販売の制限といったリスクが存在しております。

これらのリスクに対し、当社グループでは、自ら開発した技術とノウハウを用いて競合他社との製品の差別化を図っており、これら独自の技術を保護するため、日本、米国、中国を中心として必要に応じ可能な限りの知的財産権の出願、登録を行っております。

品質問題

当社グループは、顧客の品質基準及び当社の品質基準を満足する各種製品を供給しております。品質管理体制を維持向上させるため、品質管理に関する国際基準ISO9001及びIATF16949の認証を取得しています。しかしながら、将来、全ての製品について欠陥がなく、また製品の回収、修理等が発生しないという保証はありません。大規模な製品の回収、修理等及び損害賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストや社会的信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対し、保有する設計ノウハウや過去から蓄積している品質不具合情報の随時更新を行う他、製品企画や設計、試作、量産化の各審査ステージを通じて開発段階から品質の作り込みを実現するための様々な施策を実施し、高度化、複雑化する製品の信頼性確保に努めています。

(3) コーポレートリスク

情報セキュリティ

当社グループは、事業を展開する上で、顧客及び取引先の機密情報や個人情報及び当社グループ内の機密情報や個人情報を有しております。これらの情報については、外部流出や改ざん、消失等を防止するため、「情報管理規程」をはじめとする関連規程類を整備するとともに、グループでの管理体制の構築やプライバシーポリシーの制定など、情報管理の徹底に努めております。しかしながら、外部からのサイバー攻撃や、当社役職員の不正行為により、これら情報の流出、改ざん、消失、あるいは当社グループや取引先の情報システムが停止する等のリスクが存在しており、こうした事象が発生した場合、社会的信用の低下、損害賠償費用の発生等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対し、サイバーセキュリティに関しては、システム管轄部門によるサイバー攻撃対応、不正侵入の防止あるいは検知、データアクセスへの制限、全従業員を対象とする対応訓練など、リスク低減に向けた対応を実施しているほか、サイバーセキュリティについての定期的な内部評価も実施しています。また、人的セキュリティに関しては、SNSの適正な取り扱い、持ち出し可能な記録媒体の使用制限、退職者に対する機密情報の持ち出し防止などを徹底する他、役職員に対するコンプライアンス教育においても情報管理に対するテーマを充実させ、意識向上を図っています。

コンプライアンス

当社グループは、日本国内のほか、海外各国、地域において開発、生産及び販売拠点を有し、各国、地域の定める様々な法令、規則、規制等（以下、「法的規制」）の適用を受け、事業が成立しております。また、当社グループが全世界において開発、生産及び販売等と遂行する為に必要な技術・製品・材料等の輸出入につきましては、展開する各国、地域の定める関税、貿易、為替、戦略物資、特定技術、独占禁止、特許、環境等に関する法的規制の適用を受け、事業活動を展開しております。当社が様々な地域で事業活動を展開する上で、コンプライアンスは全役職員の基本行動であり、行動規範である「サンケンコンダクトガイドライン」をはじめとする社内規程の整備と、定期的な研修実施による周知・啓発により社会規範の徹底に努めています。重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合、当社グループの事業活動が制限されることはもとより社会的信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対し、法的規制については、各事業の所管部門、グループ会社、法務部門における情報収集・分析・検討を実施し、必要に応じて弁護士等の外部専門家への相談・助言を得られる体制を構築しております。社会規範については、全役職員に対するコンプライアンス意識調査を定期的実施するほか、個人単位で行われていたコンプライアンス教育に職場単位の教育も追加し、教育内容を質・量の両面で充実させています。また、既に運用している「内部通報制度」についても常に見直しを行い、実効性の向上を図っております。

税務リスク

当社グループは、世界各国に生産・販売拠点を有しており、各国税務当局との間で見解の相違が生じる場合、多額の追徴課税を課されるリスク及び移転価格税制の課税による二重課税リスク等の税務リスクがあります。また、税制の変更が当社グループの予想を超えて実施された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループでは、税務に関するガバナンス体制を整備するとともに、各国・地域における税制の変化に関して海外子会社と情報共有を実施することで、早期に税務リスク情報を収集し、法令の立法趣旨に照らして税務処理の決定を行っております。また、税務処理に不確実性が残った場合は、外部専門家への相談を行い税務リスク低減に努めております。

人材採用・確保

当社グループのグローバルな活動を維持し、さらに発展を続けるための人材採用と確保は重要課題の一つですが、急速な市場規模の拡大、技術革新における専門性の高い人材獲得競争の激化により、今後さらに優秀な人材の維持確保が難しくなる可能性があります。

当社はこれらの課題解決に向け、計画的な定期・中途採用に加え、外国籍社員採用やリファラル採用等様々な採用手法の実施・強化、シニア層の活用、働き方改革の促進、教育制度の充実を図り、多様な人材の確保・定着に努めております。

(4) 上場子会社の取り扱い

当社グループの上場子会社につきましては、開発戦略、事業ポートフォリオ戦略といった成長戦略との整合性の観点から、互いの得意分野を組み合わせた製品の開発などにおいて、今後もシナジー効果の向上と一体的運営を継続すべきと考えており、これが、当社グループとしての企業価値最大化の実現に繋がるものと認識しております。しかし、経済・事業環境の変化、将来の不確実な要因、予期できない要因などにより、想定していた効果を得られない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（財政状態）

当連結会計年度末における資産の部は、3,835億91百万円となり、前連結会計年度末より816億40百万円増加いたしました。これは主に、棚卸資産が102億69百万円増加し、有形固定資産が232億60百万円増加し、無形固定資産が612億24百万円増加したことなどによるものであります。

負債の部は、1,849億71百万円となり、前連結会計年度末より562億16百万円増加いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金を含む短期借入金が76億19百万円増加し、長期借入金が482億9百万円増加し、社債が30億円増加したことなどによるものであります。

純資産の部は、1,986億19百万円となり、前連結会計年度末より254億23百万円増加いたしました。これは主に、為替換算調整勘定が147億47百万円増加し、非支配株主持分が171億42百万円増加したことなどによるものであります。

（経営成績）

当連結会計年度における経営環境は、高インフレ状態が継続する中、米国経済は底堅く推移しました。一方、不動産市場の調整が長引く中国経済は成長鈍化が続き、総じて世界経済は不透明さを増して推移しました。

こうした環境の下、当社グループは、中長期での成長実現に向けた先行投資を実行しており、昨年5月に設立した新潟サンケン株式会社において、量産開始に向けた生産工程の改修を行ったほか、前工程・後工程における生産性改善や能力増強を進めてまいりました。

しかしながら、第4四半期に入り、石川県能登地域において最大震度7を記録する震災の発生により、当社の後工程主力工場である石川サンケン株式会社が被災いたしました。これを受け、全従業員の安否確認、建物や生産設備の被害の状況把握に努めるとともに、生産に必要な電力・水インフラの確保を進め、生産活動の早期復旧に努めてまいりました。この結果、3月末までに全ての工場において、全面的に生産を再開いたしました。

一方、当連結会計年度において、旧ユニット製品に係る事業からの撤退と当該製品の生産子会社解散を決定したほか、米国子会社Allegro MicroSystems, Inc.では、先進的なTMR（トンネル磁気抵抗）技術を提供するクロッカス社の全株式取得を完了いたしました。米国子会社Polar Semiconductor, LLCでの第三者割当増資への取り組みにつきましては、米国半導体補助金の申請が完了し、審査の最終段階にあります。

当連結会計年度における市況環境は次の通りです。

自動車向け製品は、前期比21.0%の増となりました。ICEやxEVなど各パワートレイン及び先進機能向けのパワーモジュール、パワーデバイス、センサーが大幅な増となりましたが、第4四半期以降、海外販売代理店における在庫調整、及び震災発生による影響が売上を押し下げる要因となりました。白物家電向け製品は、前期比17.0%の減となりました。韓国顧客の北米洗濯機向けには伸長しましたが、中国不動産市場の調整長期化に伴う顧客での在庫調整が大きく影響しました。産機・民生市場は、前期比9.7%の減となりました。データセンター向けを始めとする海外産機の在庫調整がその主な要因です。

これらマーケットの状況に加え、為替の円安傾向による影響も含めた連結売上高は2,352億21百万円と、前連結会計年度比98億33百万円（4.4%）増加いたしました。損益面につきましては、上記の在庫調整による影響や、海外での買収関連費用、震災での稼働停止に伴う生産付加価値の減などから、連結営業利益は195億39百万円と、前連結会計年度比66億17百万円（25.3%）の減、連結経常利益は182億46百万円と、前連結会計年度比89億82百万円（33.0%）減少いたしました。また、震災影響による災害損失や米国子会社での減損損失、及び旧ユニット製品からの撤退に伴う損失などの特別損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失81億12百万円（前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純利益95億33百万円）を計上する結果となりました。

なお、当社は2023年11月30日に公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下、「下請法」）に基づく勧告及び指導（以下、「本勧告等」）を受けました。当社は当社製品の一部部品の製造に使用する当社所有の金

型を下請法の対象と認定されたお取引先様に貸与しておりましたが、当該金型を用いる部品の発注を長期間行わないにもかかわらず当該金型を無償で保管させるとともに、金型の現状確認等の棚卸し作業を行わせた行為が、下請法第4条第2項第3号（不当な経済上の利益の提供要請の禁止）の規定に違反する等と判断されたものであります。当社では、2023年11月30日までに、すべての対象下請事業者様と補償のための協議を行い、金型保管等の費用に相当する額を支払い済みであり、また、次回以降の具体的な発注時期を示せない状態の金型については廃棄等の対応も実施いたしております。

当社は、本勧告等を厳粛に受け止め、本件について役員及び従業員に周知徹底するとともに、下請法遵守の社内教育、社内体制の整備を行うなど、再発防止策を講じた上で、公正取引委員会に改善報告書を提出いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、481億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ156億99百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、155億28百万円のプラスとなり、前期に比べ36億72百万円の収入減となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、891億11百万円のマイナスとなり、前期に比べ614億31百万円の支出増となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出の増加によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、512億75百万円のプラスとなり、前期に比べ395億63百万円の収入増となりました。これは主に、長期借入による収入の増加によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、単一の事業セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（生産実績）

当連結会計年度における生産実績は、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体デバイス事業	207,941	82.8

（注）1 金額は、販売価格で表示しております。

（受注実績）

当連結会計年度における受注実績は、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体デバイス事業	242,654	105.9	106,050	119.4

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績は、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		前年同期比	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
半導体デバイス事業	235,221	100.0	9,833	4.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合の記載を省略しました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの財政状態、経営成績については以下の通り分析しております。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2024年6月21日)現在において判断したものであり、不確実性を内在しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の分析

(売上高及び営業損益)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ98億33百万円(4.4%)増の2,352億21百万円となりました。自動車向け製品は、前期比21.0%の増となりました。ICEやxEVなど各パワートレイン及び先進機能向けのパワーモジュール、パワーデバイス、センサーが大幅な増となりましたが、第4四半期以降、海外販売代理店における在庫調整、及び震災発生による影響が売上を押し下げる要因となりました。白物家電向け製品は、前期比17.0%の減となりました。韓国顧客の北米洗濯機向けには伸長しましたが、中国不動産市場の調整長期化に伴う顧客での在庫調整が大きく影響しました。産機・民生市場は、前期比9.7%の減となりました。データセンター向けを始めとする海外産機の在庫調整がその主な要因です。

当連結会計年度の売上原価は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ66億29百万円(4.7%)増の1,483億35百万円となり、売上原価率は前連結会計年度に比べ0.2ポイント悪化し、63.1%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ98億21百万円(17.1%)増の673億46百万円となりました。これは主として、労務費の増加によるものであります。売上高販管費比率は前連結会計年度に比べ3.1ポイント悪化し、28.6%となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ66億17百万円減の195億39百万円の利益となりました。

(為替変動の影響)

当社グループの海外売上高は1,816億94百万円で、連結売上高総額の約77.24%を占めており、そのほとんどを米ドル建で取引しております。また、主要な在外連結子会社の財務諸表は米ドル建で作成されております。このため、為替相場の変動は、円高が売上減少、円安が売上増加の方向に影響する傾向があります。

一方、原価面でみますと、ほぼ同じ外貨ボリュームがあることから、売上高への影響額は利益段階では縮小することになります。

(営業外損益及び経常損益)

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度に比べ23億65百万円損失(純額)が増加し、12億92百万円の損失(純額)となりました。これは主として、支払利息が増加したことなどによるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ89億82百万円減の182億46百万円の利益となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益は、前連結会計年度に比べ77億37百万円損失(純額)が増加し、87億16百万円の損失(純額)となりました。これは主として、災害による損失を計上したことなどによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べ176億46百万円減の81億12百万円の損失となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、2021年4月から向こう3ヵ年にわたる中期経営計画において、最終年度である2024年3月期の目標値を連結売上高1,700億円、連結営業利益率13%、ROE 12%として、主要課題に取り組んでまいりました。上記に記載した影響等もあり当連結会計年度の売上高は2,352億21百万円と目標値を上回る結果となりましたが、営業利益率は8.3%、ROEは7.0%と目標値を下回る結果となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当社グループの資金状況は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、155億28百万円の収入(対前年度比36億72百万円減)となりました。前年度比の主な要因は、税金等調整前当期純利益の減少によるものです。「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、891億11百万円の支出(対前年度比614億31百万円増)となりました。前年度比の主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の増加によるものです。「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、512億75百万円の収入(対前年度比395億63百万円増)となりました。前年度比の主な要因は、前年度において借入金の増加によるものです。これにより、当連結会計年度末における有利子負債残高は1,407億77百万円となり、有利子負債依存度は36.7%となりました。これらの活動の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、481億15百万円(対前年度末比156億99百万円減)となりました。

(財務政策)

当社グループの資金調達の手段は、社債の発行、コマーシャル・ペーパーの発行、コミットメントライン契約、銀行借入などではありますが、2024年3月31日現在の残高は、1年内返済予定の長期借入金を含む短期借入金385億52百万円、コマーシャル・ペーパー90億円、社債150億円、長期借入金745億81百万円となっております。当社グループは、運転資金及び設備投資資金の調達は内部資金によることを基本としておりますが、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、未使用のコマーシャル・ペーパー発行枠210億円、当座貸越未実行分147億円及びコミットメントライン契約439億円などにより調達可能と考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の米国における連結子会社であるポーラー セミコンダクター エルエルシー(以下、「P S L」)に関して、当社、当社の米国における連結子会社であるAllegro MicroSystems, Inc.(米国NASDAQ市場「ALGM」、現在、P S Lの少数株主)及び外部投資家(Niobrara Capital及びPrysm Capital)と協議を重ね、2024年4月25日の取締役会において、P S Lが第三者割当増資を行い、当該外部投資家から過半数の出資を受け入れることを決定し、同日、出資に係る正式契約を締結いたしました。なお、外部投資家からの出資額は175百万米ドルを予定しており、本第三者割当増資が実行された場合、P S Lは当社の連結対象から外れる予定です。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動といたしましては、事業ドメインを「Power Electronics」と定め、研究開発活動を進めてまいりました。パワーモジュール、パワーデバイス、センサーの領域での成長戦略の実現及び技術マーケティングの確立と効率的な開発マネジメントによる新製品開発の促進を進め、連結子会社にも研究開発部門を有し、グループを挙げて研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費の総額は売上高の13.53%に当たる31,835百万円であります。

製品開発における技術マーケティングの導入により成長市場へのシフトを担う製品開発に注力するとともに、共通コンセプト（SPP: Sanken Power-electronics Platform）による設計改革、業務改革を推進し開発スピードのアップを図っております。当連結会計年度における研究開発の主な成果は次のものがあります。

- ・技術開発力、提案力のさらなる向上のため、新たな技術教育体系を構築、社内の技術学校として「NEXUSスクール」を立ち上げ。
- ・高圧三相ブラシレスDCモータの小型化に伴い、これまで市場で認められてきた小容量モータドライバ用SXシリーズの機能を伝承しつつ、起動時180度変調方式を採用し、市場のターゲットコストを実現できるセンサー付き正弦波変調方式を搭載したモータ制御IC SIM262xMシリーズを開発。
- ・IGBTとDiodeの2つのデバイスそれぞれの構造を最適化し、当社旧世代品に比べ大幅に特性改善した第一世代RC-IGBTを開発。
- ・IPM製品に内蔵されるモータドライバIC向けに、低コストの高耐圧BCDプロセス、SG7.5HVプロセスを開発。
- ・xEVの高電圧入力に対応した車載用フライバックコンバータコントロールIC YH2102/YH2103を開発。
- ・車載メインインバータ用IGBTチップとして、従来のFS-IGBTより大幅な特性改善を得ることができるBlueIGBT7のプロセスを確立。
- ・PFC制御部とLLC制御部を1パッケージに統合し、端子共通化とICへの機能取り込みを行うことで、高い連携性と大幅な部品点数削減を実現したPFC+LLCコンボコントローラIC SSC4S910シリーズを開発。
- ・採用したセンサレス制御により、スポークモータなどで発生する起動時のモータ音鳴りを低減、薄型のSOP36パッケージに制御用IC、ゲート駆動用IC、6石のブートストラップダイオードを内蔵することで、駆動回路の実装部品点数を大幅に削減、また、モジュール化により駆動回路の信頼性向上に寄与するスポークモータ向けモータドライバIPM SX68144Mを開発。
- ・絶対最大定格1200Vで産業機器の3相モータの駆動に最適、出力スイッチング素子、プリドライバ、制限抵抗付きブートストラップダイオード及び温度検出用サーミスタを1パッケージにした産業機器向けモータドライバIPM SAM212M10BF1を開発。
- ・PFC部は連続モードに対応し入力電圧や負荷に応じて周波数を最適制御することで軽負荷から重負荷まで高効率な電源システムが実現可能、LLC部はオートスタンバイ機能を内蔵することで周辺部品の削減により低コスト化が可能なフルデジタル制御の電源IC MD6759を開発。
- ・Wide入力で最大60Wまでカバー、低待機電力対応、充実した保護機能により構成部品が少なくコストパフォーマンスの高い電源システムを容易に構成できるPWM型スイッチング電源用パワーIC STR-W6000SAシリーズを開発。
- ・過電圧保護にラッチタイプを追加することで屋内外全ての照明用途に対応可能な高効率・高効率LED照明用コントローラIC LC5581LSを開発。
- ・高圧バッテリーとインバータ回路の間に接続される遮断スイッチの駆動に最適、パッケージはHQN32ウェットプルフラックを採用しており、視認性が良く、省スペース化に適し、ローサイド出力のコンタクタドライバを3チャンネル搭載したIC LS1908を開発。
- ・漏れ電流が少なく、かつ、順方向損失の低減、電源効率の向上と高周波化を実現する電源2次側整流ダイオードSJPEシリーズを開発。
- ・3相インバータ回路用に低オン抵抗NチャネルパワーMOSFETを6個内蔵、小型SIP12パッケージを採用し、小型化が求められる家電製品などのファンモータの駆動に最適な3相ブラシレスDCモータ向けMOSFETアレイ SMA5145, SAM5146を開発。
- ・光透過率を抑えたパネルを使用したブラックアウトデザインに対応、従来LED光源の約2～3倍（当社比）の高輝度で発光可能、ルームランプ・マップランプなどの高輝度車室内照明で要求されるアプリケーションに対応した高輝度2835LED SEP1WC1L19DTAを開発。
- ・車載標準小型サイズで実装基板の小型化に貢献、センターチップレイアウト基板を採用することで従来品より指

向性を改善し、光学設計の簡易化に貢献する車載インテリアスイッチ用1608パッケージ白色LED SECE1**A1Y***シリーズを開発。

なお、SiCデバイスに関しては、2023年度のNEDO先導研究プログラムで『SiCスマートパワーIC技術の研究開発』が産業技術研究所との共同提案で採択されました。本研究内で、現状Si製のゲートドライバーをSiC化することで、SiCモジュールの高速・高信頼性を検討する計画です。

GaNデバイスに関しては、NEDO基盤技術研究促進事業で得られたGaN on Si技術を活かし、横型HEMTデバイスのカスタム製品を少量出荷中です。並行して、GaN基板を用いた縦型デバイスの検討を、名古屋大学中心に進められているGaNコンソーシアムに参画し行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は、29,251百万円であり、その主なものは生産設備・試験研究設備の購入等であります。

当社においての生産設備・試験研究設備の購入等に6,050百万円、石川サンケン株式会社、山形サンケン株式会社、福島サンケン株式会社、大連三壘電気有限公司、Allegro MicroSystems, LLC及びボーラー セミコンダクター エルエルシー等の連結子会社において生産設備増強等に22,890百万円の設備投資を行いました。

なお、当社グループは、半導体デバイス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりません。

全社資産につきましては、当社の設備を中心に310百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・ 半導体技術センター (埼玉県新座市)	本社事務統 括・製造及 び研究開発 設備	5,078	387	34 (20)	10	349	5,860	680
川越工場 (埼玉県川越市)	賃貸不動産 及び設備	461	17	57 (37)	-	1	538	-
その他 (東京都豊島区他)	販売及び渉 外業務他	115	157	43 (5)	-	184	501	130

(注) 1. 川越工場は、2024年4月に売却しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
石川サンケン 株式会社	堀松工場 他3工場 (石川県 志賀町)	製造設備	5,183	4,110	932 (470)	-	1,121	11,348	901
山形サンケン 株式会社	(山形県 東根市)	製造設備	3,153	1,893	638 (65)	3	180	5,868	388
福島サンケン 株式会社	(福島県 二本松市)	製造設備	1,228	1,190	300 (50)	3	94	2,818	292

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Allegro MicroSystems, LLC	(米国ニューハ ンプシャー州 マンチェスター他)	製造設備	6,429	31,104	3,875 (51) 〔5〕	3,084	6,066	50,560	4,593
ピーティー サンケン インドネシア	(インドネシア 西ジャワ州 ブカシ)	製造設備	110	139	- 〔50〕	-	24	273	465
大連三壘電気 有限公司	(中国遼寧省 大連市)	製造設備	1,349	4,710	- 〔17〕	12	156	6,229	350
ポラー セミ コンダクター エルエルシー	(米国 ミネソタ州 ブルーミントン)	製造設備	4,709	8,814	803 (58)	252	2,327	16,907	536

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 土地の一部を賃借しております。〔 〕は外書であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了年月	
Allegro MicroSystems, LLC	米国ニューハ ンプシャー州マン チェスター他	建物関係・ 機械装置	6,453	3,447	自己資金	2024年5月	2026年6月	-
新潟サンケン 株式会社	新潟県小千谷市	建物関係・ 機械装置	14,096	837	借入金	2023年5月	2025年3月	-

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,400,000
計	51,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,098,060	25,098,060	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	25,098,060	25,098,060		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	100,392	25,098		20,896		5,225

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	34	39	162	214	23	6,501	6,974	
所有株式数(単元)	20	64,832	5,079	7,756	137,410	100	35,003	250,200	78,060
所有株式数の割合(%)	0.007	25.912	2.029	3.099	54.920	0.039	13.990	100.00	

- (注) 1 自己株式950,014株のうち、役員及び従業員向け株式交付信託保有の75,800株を除いた874,214株は、「個人その他」に8,742単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。
- 2 上記「金融機関」の欄には、役員及び従業員向け株式交付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式758単元が含まれております。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
- 3 上記「その他法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イーシーエム エムエフ (常任代理人 立花証券株式会社)	49 MARKET STREET, P.O.BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-1110 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	2,722	11.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,450	10.11
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,202	4.96
ゴールドマン サックス インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	941	3.88
サンテラ(ケイマン)リミテッド アズ トラスティ オブ イーシーエム マスター ファンド (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	SUITE 3204, UNIT 2A, BLOCK 3, BUILDING D, P.O. BOX 1586, GARDENIA COURT, 49 MARKET STREET, CAMANA BAY, KY1-1110, CAYMAN ISLANDS (東京都港区六本木6丁目10-1)	905	3.73
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/ JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	60, AVENUE J.F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	839	3.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	787	3.25
エムエルアイ フォークライアント ジェネラル オムニノンコラテラル ノントリーティーピービー (常任代理人 B O F A 証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	767	3.16
新生信託銀行株式会社 E C M M F 信託口 8 2 9 9 0 0 5	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	650	2.68
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	561	2.31
計		11,829	48.83

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。
なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式には当社株式75千株(役員及び従業員向け株

式交付信託)を含めております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,450千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 787千株

- 2 当社は自己株式を874千株所有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

なお、自己株式874千株には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する75千株(役員及び従業員向け株式交付信託)は含まれておりません。

- 3 2024年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2024年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒールン シンガポール 238855	4,809	19.16

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 874,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,145,800	241,458	
単元未満株式	普通株式 78,060		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,098,060		
総株主の議決権		241,458	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式75,800株(議決権758個)が含まれております。なお、当該議決権の数の中、575個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が含まれております。
自己保有株式 14株

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンケン電気株式会社	埼玉県新座市北野 三丁目6番3号	874,200	-	874,200	3.48
計		874,200	-	874,200	3.48

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託保有の当社株式数(75,800株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下同じ。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2019年6月21日開催の第102回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役を対象とする信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。なお、当社は、2023年6月23日開催の第106回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行したことから、同総会決議に基づき、対象者を取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に変更しております。なお、2019年の本制度導入に伴い、当社と委任契約を締結している執行役員(以下「執行役員」といいます。)に対しても同様の業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。また、2020年度からは、当社と委任契約を締結していない執行役員及び幹部社員並びに当社グループの役員(以下「当社グループの執行役員等」といいます。)に対しても同様の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした対象者に対して当社株式を交付する株式報酬制度です。

なお、対象者が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員の退任時または退職時です。

対象取締役、執行役員及び当社グループの執行役員等に取得させる予定の株式の総数
75,800株

本制度による受益権その他の権利を受け取ることの出来る者の範囲

当社の取締役、執行役員及び当社グループの執行役員等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,289	14,215,040
当期間における取得自己株式	47	323,689

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による処分)				
保有自己株式数	874,214		874,261	

(注) 1 上記保有自己株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託保有の当社株式数(75,800株)を含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、かねてより、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要施策の一つと位置付け、事業の積極展開により収益力の向上と財務体質の改善を進め、経営全般の基盤強化を図る上で必要となる内部留保を確保しつつ、安定的かつ着実な配当を実施することを基本的な考え方としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期につきましては、上記の配当に関する基本的な考え方に基づいた上で、業績結果及び期末の分配可能額の状況等を踏まえ、中間配当のみ1株につき15円をお支払いしております。

当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2023年11月7日 取締役会決議	363	15

(注) 2023年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託保有の当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

パワーエレクトロニクスを通じて社会に貢献し、企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、絶えず体制と機能の向上を図っております。当社におけるコーポレート・ガバナンスは、広範なステークホルダーからの要請事項を踏まえつつ、多様化・複雑化を続けるグローバルビジネスにおいて適時適切な対応を可能とし、かつ、透明性・公正性を確保した上で、中長期的な企業価値向上の実現に資する仕組みであるべきと認識しております。このために必要となる施策を実施するとともに、説明責任を果たし、広範なステークホルダーとの積極的な対話を行うことで、さらなるコーポレート・ガバナンスの向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

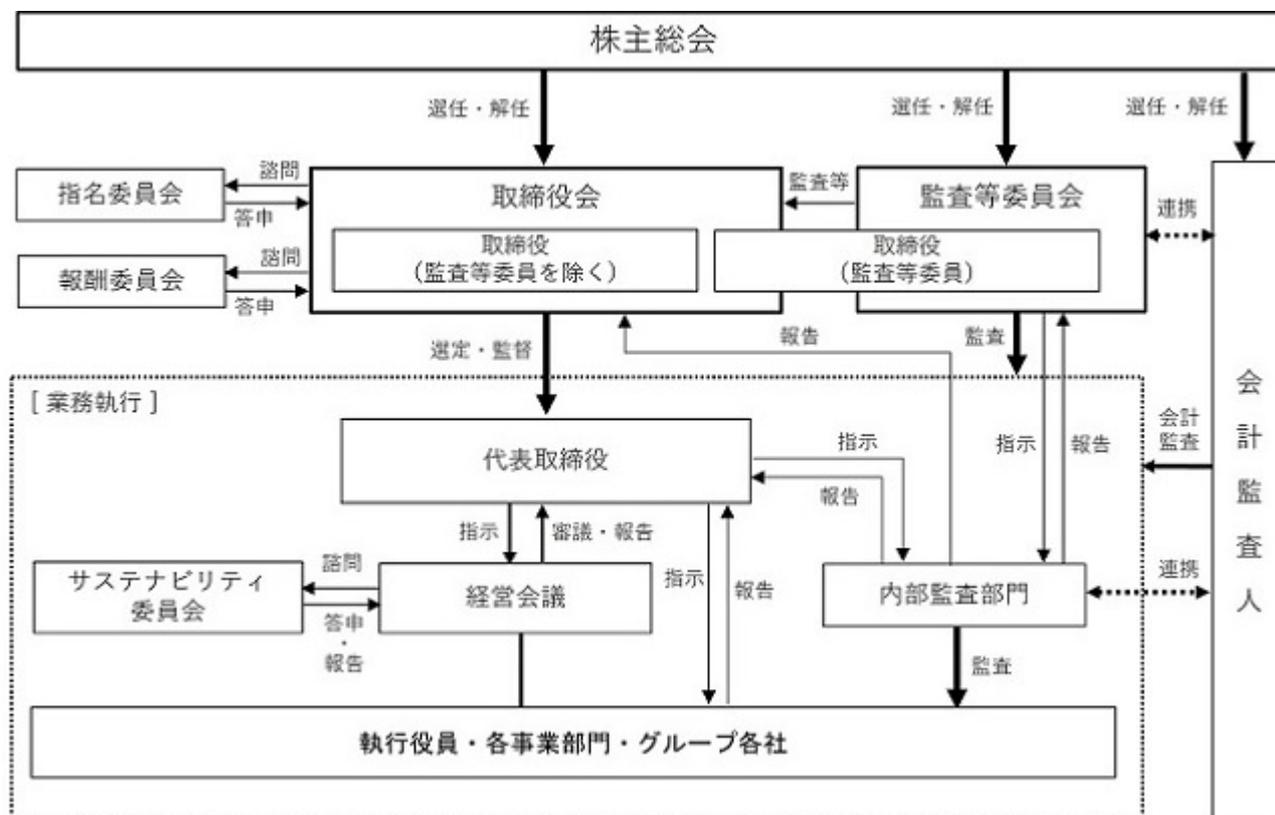
a. 企業統治の体制の概要

当社は、2023年6月23日開催の第106回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会設置会社では、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえる体制構築が可能になると考えております。また、業務執行の決定権限の取締役への委任範囲を拡大することで、取締役会の適切な監督のもと、経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化が可能になると考えております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

上記の基本的な考え方に基づき、現在当社では取締役11名のうち7名の独立社外取締役（監査等委員である社外取締役2名を含む）を選任しており、取締役会において独立社外取締役が過半数となっております。これにより客観的かつ中立的な経営監視機能が確保されているものと考えております。今後につきましても、ステークホルダー並びにコーポレート・ガバナンスに係る社会的な要請等を総合的に勘案した上で、当社における適切な体制の検討を継続してまいります。

当社の業務執行と経営監督の仕組み、内部監査とサステナビリティ等の体制の概要は、以下の体制図の通りであります。



取締役会、監査等委員会、任意設置の委員会の構成員及び議長は以下の通りであります。

(○は議長または委員長、●は出席メンバーまたは委員を示しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長	高橋 広			○	○
取締役	川嶋 勝巳				○
取締役	宇津野瑞木				
社外取締役	藤田 則春			○	
社外取締役	山田 隆基			○	○
社外取締役	平野 秀樹				
社外取締役	生越 由美				○
社外取締役	菅原万里子				○
取締役 常勤監査等委員	加藤 康久				
社外取締役 監査等委員(非常勤)	南 敦				
社外取締役 監査等委員(非常勤)	森谷由美子				

取締役会について

取締役会は、概ね年間9回程度開催され、会社の重要な業務執行について審議を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する機能を有しております。その構成は、取締役11名のうち7名が独立社外取締役であり、独立社外取締役が過半数となるよう構成されております。取締役のうち監査等委員である取締役は3名(うち2名が社外取締役)であります。また、当社は執行役員制度を採用しており、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速に対応しうる体制を敷いております。提出日現在、執行役員は13名(内2名は取締役が兼務)となっております。

当事業年度、取締役会は臨時取締役会を含めて12回開催され、重要な議題については必要に応じて提案の背景、目的、その内容等につき、社外役員に対する事前説明を行いました。このほか、重要なテーマについて社外役員とのディスカッションを目的とする会議を取締役会以外の場で定期的を実施しております。

当事業年度における取締役会の主な審議内容としては、監査等委員会設置会社移行に伴う取締役会関連規程・基準及び内部統制システム基本方針の改定、公正取引委員からの下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告及び指導に関する事項、海外子会社での第三者割当増資に関する事項、サステナビリティ委員会の活動状況、業績連動型役員報酬の指標設定、取締役会実効性評価の結果、重要な設備投資等について審議を行いました。

当期における取締役会の出席状況は次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	高橋 広	12	12
取締役	吉田 智	12	12
取締役	川嶋 勝巳	12	12
取締役	李明 濬	12	12
取締役	宇津野 瑞木	12	12
社外取締役	藤田 則春	12	12
社外取締役	山田 隆基	12	12
社外取締役	佐貫 葉子	12	12
社外取締役	平野 秀樹	10	10
社外取締役	生越 由美	10	10
常勤監査等委員	加藤 康久	10	10
監査等委員 (社外取締役)	南 敦	10	10
監査等委員 (社外取締役)	森谷 由美子	10	10
取締役	中道 秀機	2	2
常任監査役	鈴木 昇	2	2
監査役	加藤 康久	2	2
社外監査役	南 敦	2	2
社外監査役	平野 秀樹	2	2

- (注) 1 生越由美、森谷由美子の取締役会出席状況は、2023年6月23日就任以降に開催された取締役会を対象としています。
- 2 当社は、2023年6月23日開催の第106回定時株主総会の決議に基づき監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。監査役 加藤康久、社外監査役 南敦及び平野秀樹の取締役会出席状況は、同総会以前に開催された取締役会を対象としています。同総会の決議により、平野秀樹は監査等委員でない社外取締役に、加藤康久は監査等委員である取締役に、南敦は監査等委員である社外取締役に就任しており、それぞれの取締役会出席状況は、就任以降に開催された取締役会を対象としています。
- 3 中道秀機及び鈴木昇の取締役会出席状況は、2023年6月23日退任以前に開催された取締役会を対象としています。

監査等委員会について

監査等委員会は、監査方針、監査基準、監査計画を定めるほか、内部監査規程の制改定及び内部監査部門の監査計画の事前承認を行います。監査等委員会は、内部監査部門と連携の上、当社各部門及びグループ会社への往査、当社の業務や財産状況の調査及び内部統制システムの活用等により、取締役の職務執行の適法性及び妥当性に関する監査を行います。また、監査等委員会には内部監査部門長が出席し、報告および情報提供を行います。

当社は2023年6月23日開催の第106回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社移行前における監査役会は概ね年間15回程度開催されており、当事業年度における主な審議内容は、監査実施計画及び監査費用予算、会計監査人の再任・不再任、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、経営会議の主要決裁事項、各拠点等の監査結果、内部監査部門の活動状況等になります。また、監査等委員会につきましては、概ね年間15回程度の開催を想定しており、当事業年度における監査等委員会の主な審議内容は、監査方針、監査等委員会監査に係る規程・基準及び監査計画、内部監査に係る規程類及び内部監査部門の監査計画の事前承認、会計監査人の再任・不再任、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、経営会議の主要決裁事項等になります。

当期における監査役会及び監査等委員会の出席状況につきましては、(3) 監査の状況をご参照下さい。

指名委員会・報酬委員会について

当社では、取締役の指名及び報酬の適切性、透明性向上のため、任意の取締役会の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、社外取締役過半数により構成されており、議長は社外取締役が務めております。同委員会では、代表取締役、取締役、執行役員等の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、代表取締役社長の後継者の候補者やその育成計画、取締役及び執行役員の選任等について審議の上、その結果を取締役会に対して答申いたします。

当事業年度における主な審議内容は、取締役会のあり方や方向性と、それを踏まえた取締役会の構成等について議論するとともに、社長の後継者人材の要件を確認いたしました。また、スキルマトリックスを活用した育成計画の妥当性について審議を行いました。

当期における指名委員会の出席状況は次の通りであります。

	役職名	氏名	開催回数	出席回数
議長	社外取締役	平野 秀 樹	3	3
委員	代表取締役社長	高 橋 広	3	3
委員	社外取締役	藤 田 則 春	3	3
委員	社外取締役	山 田 隆 基	3	3

報酬委員会につきましても、社外取締役過半数により構成されており、議長は社外取締役が務めております。同委員会では、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役及び執行役員の報酬制度の在り方、個人別の報酬等を審議の上、監査等委員でない取締役及び執行役員に関する内容の協議結果について取締役会に答申いたします。

当事業年度における主な審議内容は、業績連動報酬に係るレビュー、指標の見直しに関する審議、企業価値向上に向けた役員報酬における課題や検討項目の意見交換を行い、役員報酬額について取締役会への答申内容を決定いたしました。

当期における報酬委員会の出席状況については次の通りであります。

	役職名	氏名	開催回数	出席回数
議長	社外取締役	平野 秀 樹	2	2
委員	代表取締役社長	高 橋 広	4	4
委員	取締役	川 嶋 勝 巳	4	4
委員	社外取締役	藤 田 則 春	4	4
委員	社外取締役	山 田 隆 基	4	4
委員	社外取締役	佐 貫 葉 子	2	2

- (注) 1 平野秀樹の報酬委員会出席状況は、2023年6月23日の委員就任以降に開催された報酬委員会を対象としています。
- 2 佐貫葉子の報酬委員会出席状況は、2023年6月23日の委員退任以前に開催された報酬委員会を対象としています。

企業統治に関するその他の事項

- ・取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要な業務執行について審議するとともに、取締役の職務の執行を監督し、適法性の確認を行う。「経営理念」、「行動指針」、「サンケンコンダクトガイドライン」を制定し実施するとともに、代表取締役によるコンプライアンス精神及びその重要性の役職員への徹底並びに継続的な教育研修の実施等を通じ、法令及び定款の遵守徹底を図る。
内部監査部門は、当社及びグループ各社の業務執行を監査するとともに、内部通報制度の運用を通じてコンプライアンス体制の実効性を確保する。
金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（以下「J-SOX」といいます。）に適切に対応するため、内部監査部門にJ-SOX担当を置き、全社的な見直しと改善を継続的に行うことで、財務情報の信頼性を確保する。
反社会的勢力とは一切関係を持たず、平素から警察や弁護士などの外部機関との信頼関係・連携体制の構築に努め、不当要求に対しては毅然とした態度で臨み、断固拒絶する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録等の重要な会議記録並びに決裁結果等の業務執行に関する記録は、法令及び社内規程の定めに基づき適切に保存及び管理する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
重要な投資あるいは新規事業等に伴うリスクについては、取締役会、経営会議その他の重要な会議において多面的な検討を行い、慎重に決定する。
リスク管理部門は、経営全般に関わる各種リスクの収集・分析を行い、その内容を経営層に報告するとともに、対応策を提案し改善を図る。内部監査部門は、内部監査を通じて当社及びグループ各社における業務リスクの把握・分析を行い、内部監査の結果について、取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会において中期経営計画及び年次予算の策定を行い、業績の進捗に関する報告に基づき業務執行の状況を確認するほか、経営会議において月次の業績管理を行う。
経営会議は、取締役会に付議すべき議案及び代表取締役が執行にあたる会社業務のうち、基本的かつ重要な事項について審議を行うとともに、執行役員制度の活用により迅速かつ機動的な業務執行を行う。
「組織・権限基本規程」、「業務分掌規程」等を整備し、各部門の責任と権限を明確化するとともに、組織間の適切な役割分担と連携に努めることで、効率的な意思決定・業務執行を行う。
- ・当社及びグループ各社における業務の適正を確保するための体制
当社は必要に応じ、グループ各社に当社の役職員を取締役として派遣し、当社グループ経営方針の徹底、重要な業務執行の決定並びに効率的な経営の推進に当たる。
「関係会社管理規程」、「マネジメントガイドライン」により、当社及びグループ各社間における職務範囲、権限と責任、当社に報告すべき事項等を明確にする。
グループ各社ごとに当社の担当組織を定め、密接な情報交換のもと、各社の経営指導及び業績管理を行う。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項
監査等委員会事務局等の事務については、法務部門のスタッフがこれを補助する。
監査等委員会から求めがあった場合、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する専任スタッフの設置並びにその人事を決定する。当該専任スタッフは、監査等委員会の指示に従うこととし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性を確保する。
- ・監査等委員会への報告に関する体制
常勤監査等委員は、経営会議に出席するほか主要な文書を読覧・受領することで、当社及びグループ各社の業務に関する情報を取得し、その内容を監査等委員会に報告する。
代表取締役その他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、内部監査部門及び会計監査人は、それぞれ監査等委員会と定期的に会合をもち、当社及びグループ各社の経営状況あるいは監査結果を報告する。
役職員は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発生した場合、もしくは業務執行に関する不正行為を発見した場合、監査等委員会にその内容を報告する。
内部監査部門は、内部監査の結果及び内部通報制度の運用状況と通報内容を監査等委員会に報告する。
内部通報制度に係る規程を整備し、通報者が通報したことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ・監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針
監査等委員がその職務を執行する上で生じる費用または債務について、監査等委員から前払いまたは償還等の請求があったときは、当該費用または債務が必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は監査等の基準、計画及び方針を定め、各監査等委員が有する自己の専門性、経験を踏まえたうえで適切に監査を行い、効率的で実効性の高い監査体制を構築する。

内部監査部門は、監査計画について代表取締役及び監査等委員会の承認を得るとともに、監査結果を代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。また、内部監査部門は、内部監査の状況を監査等委員会に報告する。

内部監査部門は、内部監査に関して監査等委員会から指示あるときはこれに従うこととし、監査等委員会と代表取締役の指示に齟齬がある場合は、監査等委員会の指示を優先するものとする。

リスク管理につきましては、当社グループの総合的なリスク管理体制の強化と対策の促進を図るため、社長直轄の組織として危機管理委員会を設置しております。危機管理委員会を推進母体として、自然災害対策をはじめ、業務運営上の様々なリスクに対する調査、評価・分析、対策計画の立案並びに実施を通じて、リスクマネジメントの実践を図っております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとし、保険料は全額当社が負担しております。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を15名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

なお、当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次の通り定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様のご意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーハプロセスやパッケージングなどの半導体デバイスの製造技術、また回路設計やモジュール化技術を駆使した製品開発など、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。更に、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらへの理解が無い場合、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできず、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく損なわれる可能性があります。

また、大規模な買付行為の中には、高値で株式を会社関係者に引き取らせる行為など、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合もあります。この様な場合、当社は当該大規模買付行為の是非に関し、株主の皆様にご判断いただくため、大規模買付行為を行おうとする者に対し、必要な情報の提供を求めるとともに、適切な情報開示や株主の皆様が検討に必要な時間確保にも努め、また、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講ずるべきと考えております（以下「基本方針」といいます。）。

2) 基本方針実現のための企業価値向上に向けた取組み

当社では、経営理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境調和への着実な対応を通じて、企業価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。更に、中長期的な会社の経営戦略として中期経営計画を策定しており、その実現に向け、グループを挙げて取組んでおります。

また、当社では、独立系パワー半導体メーカーというポジションと、それを最大限活用する経営方針・経営計画へのご理解を深めて頂くため、各ステークホルダーとの対話を緊密化させ、企業価値への適正な評価が得られるように努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の強化としては、独立社外取締役の選任により取締役会の監督機能を強化するとともに、執行役員制度を通じ機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推進しております。加えて、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の実現と、事業年度における取締役の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

当社取締役会は、これら取組みが、当社の企業価値を向上させるとともに、当社株主共同の利益を著しく損なう様な大規模買付行為の可能性を低減させると考えております。従って、これら取組みは基本方針に沿ったものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	高橋 広	1964年2月1日生	1986年4月 2012年4月 2015年4月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 技術本部MCD事業部副事業部長 技術本部MCBD事業統括部長 デバイス事業本部生産本部長 執行役員就任 取締役上級執行役員就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	4,700
取締役 (常務執行役員) コーポレートデザイン本部長	川嶋 勝巳	1964年7月30日生	1989年4月 2008年4月 2010年7月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2022年6月 2023年6月	株式会社埼玉銀行(現株式会社埼玉りそな銀行)入行 株式会社埼玉りそな銀行宮代支店長 同行 本川越支店長 同行 春日部支店長 株式会社りそなホールディングス市場企画部長 当社出向 総務人事統括部副統括部長 当社転籍 総務人事統括部長 執行役員就任 コーポレートデザイン本部長(現任) 取締役上級執行役員就任 取締役常務執行役員就任(現任)	(注)2	200
取締役 (上級執行役員) 事業推進本部長	宇津野 瑞木	1965年5月3日生	1986年4月 1987年10月 1996年10月 2016年5月 2018年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2022年6月 2023年4月	株式会社デーシーパック入社 株式会社SETエンジニアリング入社 当社入社 福島サンケン株式会社代表取締役社長 デバイス事業本部技術本部マーケティング統括部長 半導体事業本部事業推進本部長兼推進管理統括部長 執行役員就任 事業推進本部長兼推進管理統括部長 取締役上級執行役員就任(現任) 事業推進本部長(現任)	(注)2	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	藤田 則 春	1950年9月26日生	<p>1975年9月 監査法人伊東会計事務所 入所</p> <p>1980年5月 イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校MBA取得</p> <p>1980年7月 I C I ジャパン株式会社 入社</p> <p>1989年1月 アーンスト アンド ヤング エルエルピー シカゴ事務所 シニアマネジャー</p> <p>1997年10月 アーンスト アンド ヤング エルエルピー ニューヨーク事務所 パートナー (2007年6月同社退職)</p> <p>2008年9月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 常務理事</p> <p>2008年10月 新日本有限責任監査法人 JBSグローバル統括責任者 (2013年6月同監査法人退職)</p> <p>2013年7月 藤田則春公認会計士事務所 代表(現任)</p> <p>2015年8月 中国中信集团有限公司 社外取締役就任(2018年4月退任)</p> <p>2016年6月 当社 社外取締役就任(現任)</p> <p>2018年8月 アレグロ マイクロシステムズ インク 社外取締役就任(2022年6月退任)</p>	(注)2	-
取締役	山田 隆 基	1950年10月31日生	<p>1969年4月 沖電気工業株式会社入社</p> <p>1995年4月 同社電子デバイス事業本部生産企画部長</p> <p>1997年4月 O K I タイランド カンパニー リミテッド 取締役工場長就任</p> <p>2005年4月 沖電気工業株式会社 半導体生産カンパニープレジデント</p> <p>2006年6月 チップモス テクノロジーズ インク 社外取締役就任(2008年10月退任)</p> <p>2008年4月 O K I タイランド カンパニー リミテッド 取締役社長就任(2012年7月退任)</p> <p>2012年9月 古河スカイ株式会社(現 株式会社UACJ)入社</p> <p>2014年1月 UACJ タイランド カンパニー リミテッド 副社長就任(2016年3月退任)</p> <p>2016年5月 タイ スペシャル ガス カンパニー リミテッド 副社長就任(現任)</p> <p>2021年6月 当社 社外取締役就任(現任)</p>	(注)2	-
取締役	平野 秀 樹	1954年8月30日生	<p>1978年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社埼玉りそな銀行)入行</p> <p>2008年4月 株式会社埼玉りそな銀行 常務執行役員就任 埼玉営業本部長</p> <p>2009年10月 同行 常務執行役員 コンプライアンス統括部担当兼融資企画部担当兼リスク統括部担当 (2010年6月退任)</p> <p>2012年4月 りそな保証株式会社代表取締役社長就任(2015年3月退任)</p> <p>2014年10月 株式会社ダイゾー社外監査役就任(2022年10月退任)</p> <p>2015年6月 株式会社サンテック社外監査役就任(2019年6月退任)</p> <p>2019年6月 当社 社外監査役就任</p> <p>2023年6月 当社 社外取締役就任(現任)</p>	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	生越由美	1959年12月4日生	1982年4月 1987年3月 2000年4月 2002年4月 2003年4月 2003年10月 2005年4月 2023年6月	特許庁入庁 同庁審判部書記課長補佐 同庁特許審査第二部主任上級審査官 信州大学大学院非常勤講師(2004年まで兼務) 同庁特許審査第二部上席総括審査官(2005年3月退官) 政策研究大学院大学助教 東京理科大学専門職大学院(MOT)教授(現任) 当社 社外取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役	菅原万里子	1966年4月13日生	1994年4月 1994年4月 2005年4月 2005年4月 2023年12月 2024年6月	弁護士登録 大原法律事務所入所 明治学院大学法科大学院非常勤講師 慶應義塾大学法学部非常勤講師 一般社団法人租税訴訟学会理事(現任) 当社 社外取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役 常勤監査等委員	加藤康久	1962年12月7日生	1985年4月 2015年4月 2021年4月 2021年6月 2021年10月 2022年4月 2022年6月 2023年6月	当社入社 生産本部品質統括部長 半導体事業本部事業推進本部品質統括部長 執行役員就任 サステナビリティ委員会 ガバナンス部会長 社長付上席参与 監査役就任 取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)3	1,300
取締役 監査等委員	南 敦	1958年3月13日生	1993年4月 2001年10月 2017年6月 2023年6月	弁護士登録 山田・川崎・加藤法律事務所 入所(現 紀尾井坂テーマス総合法律事務所) 南法律特許事務所 パートナー(現任) 当社 社外監査役就任 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	森谷由美子	1955年1月5日生	1977年4月 2003年10月 2004年10月 2007年1月 2008年6月 2011年6月 2015年6月 2023年6月	株式会社協和銀行入社 株式会社りそな銀行青梅支店長 同行 茗荷谷支店長 株式会社りそなホールディングスオペレーション改革部業務サポート室長 株式会社埼玉りそな銀行常勤監査役就任(2011年6月退任) りそなビジネスサービス株式会社専務取締役就任(2015年3月退任) A G S 株式会社社外取締役就任(2021年6月退任) 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計						7,600

(注)1 藤田則春、山田隆基、平野秀樹、生越由美、菅原万里子、南 敦及び森谷由美子の各氏は、社外取締役であります。

- 2 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役（監査等委員）の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
井上 廉	1976年9月7日生	2004年10月	弁護士登録 東京八丁堀法律事務所 入所	-
		2014年11月	東京八丁堀法律事務所 パートナー（現任）	
		2015年4月	第二東京弁護士会弁護士業務センター委員	
		2019年4月	東京都立墨東病院治験審査委員会委員（現任）	

- 5 報告書提出日現在における取締役を兼務しない執行役員の状況は次の通りであります。

地位	氏名	役職等
専務執行役員	吉田 智	サプライチェーンマネジメント本部長
常務執行役員	李明 濬	戦略事業本部長
上級執行役員	福田 光伸	技術開発本部長
上級執行役員	赤石 和夫	ものづくり本部長
上級執行役員	原田 裕介	ものづくり本部副本部長 兼 素子量産統括部長
執行役員	野口 敏雄	ものづくり本部副本部長
執行役員	荘 裕信	技術開発本部副本部長 兼 パワーデバイス開発統括部長
執行役員	丸尾 博一	コーポレートデザイン本部経営企画室長
執行役員	幡野 耕治郎	コーポレートデザイン本部米国事業推進室長 兼 出向サンケンエレクトリック ユーエスエー インク
執行役員	鈴木 充博	コーポレートデザイン本部内部監査室長 兼 リスク管理部長
執行役員	水野 博文	事業推進本部DX推進統括部長

社外役員の状況

1) 社外取締役の員数

社外取締役：5名

社外取締役（監査等委員）：2名

2) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

提出日現在、当社と社外取締役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役の独立性に関する独自の基準または方針はないものの、社外取締役の候補者選任に当たっては、会社法の定めに従い、また、取引関係の有無及びその重要性など、東京証券取引所の定める独立性基準等に基づき、一般株主と利益相反が発生するおそれが無い人物であること並びに取締役会への貢献が期待できる人物であることを、独立社外役員の候補者選定基準としております。社外取締役の選任状況及び独立性に関する考え方は、以下の通りであります。なお、当社の社外取締役の独立性等に関する事項につきましては、当社が東京証券取引所に提出しているコーポレートガバナンス報告書においても開示しておりますので、そちらもご参照下さい。

役職及び氏名	選任状況及び独立性に関する考え方
<p>社外取締役 藤田 則 春</p>	<p>藤田則春氏は、日本及び米国における公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知見を有しております。また、米国の監査法人においてパートナーを務められるなど、豊富な国際経験も有しており、グローバル経営推進の観点で有益な助言・提言を頂いております。</p> <p>また、藤田氏は、現在「指名委員会」及び「報酬委員会」の委員に就任頂いており、当社のコーポレートガバナンスの透明性確保と適切性向上に貢献頂いております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催され、重要テーマについての審議を行う役員ディスカッションでの議論を通じ、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献頂いております。過去において藤田氏は、当社の重要な米国子会社の社外取締役に就任しており、国内外の半導体業界の知見を有しております。この知見はグループ経営の監督においても寄与するものと考えております。</p> <p>上記により、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、藤田氏は、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった職責を適切に果たして頂けること、更には、当社のコーポレートガバナンスの透明性の確保と適切性の向上に貢献頂けることが期待できるため、同氏を一般株主との間に利益相反が生じる恐れのない独立役員として選任いたしました。</p> <p>藤田氏は、当社の会計監査人である監査法人に属してはありますが、当社の会計監査に直接的に関与することはなく、同法人においてコンサル業務を主体とするJBSグローバル統括責任者に就いておりました。また、当該監査法人退職後、既に約10年以上が経過しておりますので、同氏と同法人との間に利害関係は無く、独立した立場を確保しつつ、客観的な視点で当社経営を監視頂くことができると考えております。</p> <p>一方、当社が会計監査人に支払う監査報酬等の額は一般的な水準の範囲内にあり、また、同法人は多数の企業の会計監査人に就任しているため、同法人が、当社から支払われる監査報酬に大きく依存している状況にありません。こうした状況を踏まえ、藤田氏が当社経営陣から著しいコントロールを受けることは無く、また同氏が当社経営陣に対し著しいコントロールを及ぼすことも無いと考えられます。</p> <p>上記により当社では、藤田氏の独立性は確保されており、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れは無いと考えております。</p>
<p>社外取締役 山田 隆 基</p>	<p>山田隆基氏は、長年の半導体メーカーでの勤務経験を有し、半導体業界及び事業内容に通じています。同氏が過去に勤務していた沖電気工業株式会社では、同社の半導体生産カンパニーのプレジデントを務めたほか、海外の生産子会社の取締役社長を務めるなど、半導体メーカーにおける企業経営の経験も有しております。このほか、UACJ タイランドカンパニーリミテッド設立時には、海外経験を活かし大型プロジェクトを主導し、また、現在においては、タイ スペシャルガス カンパニー リミテッドの副社長として、新規ビジネス開拓等に活躍されるなど、異業種メーカーでの実務経験とネットワークを豊富に有しております。</p> <p>また、山田氏は、現在「指名委員会」及び「報酬委員会」の委員に就任頂いており、当社のコーポレートガバナンスの透明性確保と適切性向上に貢献頂いております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催され、重要テーマについての審議を行う役員ディスカッションでの議論を通じ、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献頂いております。これらのことから、山田氏には業務執行全般における適切性の確保に貢献頂くとともに、当社グループが半導体メーカーとして事業を推進して行く中で、有益な提言を頂けるものと考えております。</p> <p>上記により、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、山田氏は、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった、社外取締役の職責を適切に果たして頂けるものと期待しており、同氏を一般株主との間に利益相反が生じる恐れのない独立役員として選任いたしました。</p> <p>なお、山田氏が過去に勤務していた沖電気工業株式会社の半導体部門は、現在、ローム株式会社グループの一部であり、当社は同社グループと取引がございます。その取引額は、当社及びローム株式会社の双方における連結売上高の2%未満であり、主要な取引関係には該当いたしません。</p>

役職及び氏名	選任状況及び独立性に関する考え方
社外取締役 平野 秀 樹	<p>平野秀樹氏は、過去の銀行勤務の経験から、財務・会計に関する高い知見を有しており、執行役員としての経歴も有しておりますので、経営者の目線から業務執行の監督機能強化に寄与頂けるものと考えております。平野氏は、2019年より当社の社外監査役に就任され、当社ビジネスに関する理解を有しております。また、平野氏は、現在「指名委員会」及び「報酬委員会」の委員長に就任頂いており、当社のコーポレートガバナンスの透明性確保と適切性向上に貢献頂いております。更には、取締役会以外の場で定期的に開催され、重要テーマについての審議を行う役員ディスカッションでの議論を通じ、グループ成長戦略推進における妥当性と適切性の確保においても貢献頂いております。</p> <p>上記により、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、平野氏は、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった職責を適切に果たして頂けること、更には、当社のコーポレートガバナンスの透明性の確保と適切性の向上に貢献頂けることが期待できるため、同氏を一般株主との間に利益相反が生じる恐れのない独立役員として選任いたしました。</p> <p>平野氏は、当社の取引銀行出身ですが、当該銀行の役員を2010年に退任しており、同氏と同行との間に特別な利害関係は存在しておりません。</p> <p>また、当社は、複数の金融機関から借入を行っており、2024年3月期末時点における平野氏の出身銀行からの借入額は、借入金残高の2%未満であり、当社が当該銀行に大きく依存している状況にはありません。これらの状況を踏まえ、平野氏が当社経営陣から著しいコントロールを受けることは無く、また同氏が当社経営陣に対し著しいコントロールを及ぼすことも無いと考えております。</p> <p>上記により当社では、平野氏の独立性は確保されており、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れは無いと考えております。</p>
社外取締役 生越 由 美	<p>生越由美氏は、東京理科大学専門職大学院において、技術経営専攻の専任教員として、技術・文化を活用した企業ビジネスの優位性を経営目線で構築できる人材の育成を行っており、ここから得られた知見は、当社の技術経営において、客観的な観点での有益な助言・提言を頂けるものと期待しております。また、企業の成長において特許は非常に重要な要素ですが、生越氏は知的財産分野において長年の経験を有するとともに、内閣機関である知的戦略本部に設置されたコンテンツ・日本ブランド専門調査会委員を務められるなど、大学教授以外に各方面で活躍されております。こうした長年の学術的活動を通して得られた知見は、当社の知財戦略に対しても客観的な観点から有益な助言・提言を頂けるものと考えております。更に、女性社外取締役として、当社における女性活躍等のダイバーシティの観点で、特に当社サステナビリティ委員会に対する第三者目線からの有益な助言・提言を頂けるものと考えております。</p> <p>上記により、生越氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった職責を適切に果たして頂けることが期待できるため、同氏を一般株主との間に利益相反が生じる恐れのない独立役員として選任いたしました。</p>
社外取締役 菅原 万里子	<p>菅原万里子氏は、これまで企業法務や多種多様な業種でのM & Aに携わったほか、地震の研究課題である税法分野における税務訴訟に携わるなど、法律専門家として豊富な知識と経験を有しております。このことから、法務リスクやコンプライアンスの領域において、幅広く有益な助言・提言を頂けるものと考えており、菅原氏には、独立した立場から、弁護士としての客観的な視点で経営を監視頂くことが期待でき、当社取締役会の監督機能強化にも貢献頂けるものと考えております。また、女性社外取締役として、ダイバーシティの観点で、当社サステナビリティ委員会に対し、第三者目線からの有益な助言・提言を頂くことが期待できます。</p> <p>上記により、菅原氏は、当社グループが中長期的な成長戦略を進めて行く中で、業務執行全般における適切性の確保と監督機能の強化といった職責を適切に果たして頂けることが期待できるため、同氏を一般株主との間に利益相反が生じる恐れのない独立役員として選任いたしました。</p>
社外取締役 監査等委員 南 敦	<p>南敦氏は、弁護士及び弁理士としての専門的な知識・経験を有しており、監査等委員である社外取締役に就任頂くことで、法律専門家としての客観的な視点で、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性の確保において、また、監査等委員会での監査の実効性確保において寄与頂けるものと考えております。</p> <p>こうしたことから、南氏は、監査等委員である社外取締役としての職責を適切に果たして頂くことが期待されるため、同氏を一般株主との間に利益相反が生じる恐れのない独立役員として選任いたしました。</p>
社外取締役 監査等委員 森谷 由美子	<p>森谷由美子氏は、長年にわたる銀行での勤務経験から、財務・会計に関する高い知見、管理領域及び営業現場に関する経験・知見を有し、同行での常勤監査役としての経験も有しております。また、システム関連の上場企業の社外取締役としての経験もあり、経営に関する豊富な知見を有しております。こうした経験は、客観的な視点で、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性の確保において、また、監査等委員会での監査の実効性確保において寄与することが期待できます。更に、森谷氏からは、女性社外取締役として当社における女性活躍等のダイバーシティの観点で、特に当社サステナビリティ委員会に対する第三者目線からの有益な助言・提言を頂けるものと考えております。</p> <p>こうしたことから、森谷氏は、監査等委員である社外取締役としての職責を適切に果たして頂けることが期待できるため、同氏を一般株主との間に利益相反が生じる恐れのない独立役員として選任いたしました。</p> <p>森谷氏は、当社の取引銀行出身ですが、当該銀行の役員を2011年に退任しており、同氏と同行との間に特別な利害関係は存在しておりません。</p> <p>また、当社は、複数の金融機関から借入を行っており、2024年3月期末時点における森谷氏の出身銀行からの借入額は、借入金残高の2%未満であり、当社が当該銀行に大きく依存している状況にはありません。これらの状況を踏まえ、森谷氏が当社経営陣から著しいコントロールを受けることは無く、また同氏が当社経営陣に対し著しいコントロールを及ぼすことも無いと考えております。</p> <p>上記により当社では、森谷氏の独立性は確保されており、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れは無いと考えております。</p>

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会において、監査等委員会から社外取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、期の初めに監査計画の概要説明を行い、また、その結果に基づく監査結果の状況報告を定期的実施し、情報共有を図ります。監査実施状況の報告においては、会計監査人の監査結果並びに内部統制部門と監査等委員会とのコミュニケーションの状況についても報告を行うこととしております。なお、内部統制部門と監査等委員会との連携として、毎月、常勤監査等委員と内部統制部門が定例的に会合を開催する他、内部統制部門が監査等委員会に出席して報告をすることで内部統制部門から活動状況の聴取を行っております。

また、会計監査人と監査等委員会の連携としては、四半期レビュー結果、年度監査結果の聴取や会計監査人と監査等委員会とのディスカッションを実施する等、監査等委員会が会計監査人と接点を持ち、コミュニケーションの強化に努めることとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

a. 組織・人員及び手続

当社の監査等委員会は、取締役3名で構成しており、このうち過半数の2名が社外取締役であります。当社は監査等委員会の活動の実効性確保のために定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に従って監査等委員の互選により常勤の監査等委員を1名選定しています。監査等委員のうち、社外取締役である森谷由美子氏は、長年の金融機関での勤務経験を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査等委員会による監査は、同委員会が定める監査等委員会監査等基準、監査等の活動計画等に従い実施されています。なお、監査等委員会の職務をサポートするため、法務部門のスタッフ（2名）が監査等委員会の円滑な職務遂行を補助しています。

b. 監査等委員会の活動状況

(a) 監査等委員会の開催頻度、個々の監査等委員の出席状況

当事業年度においては、監査等委員会設置会社への移行前において監査役会を5回開催しており、監査等委員会設置会社への移行後は、10回の監査等委員会を開催しております。個々の監査役または監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常任監査役（常勤）	鈴木昇	5回 / 5回（100%）
監査役（常勤）	加藤康久	5回 / 5回（100%）
監査役（非常勤・社外）	南敦	5回 / 5回（100%）
監査役（非常勤・社外）	平野秀樹	5回 / 5回（100%）
取締役 常勤監査等委員	加藤康久	10回 / 10回（100%）
社外取締役 監査等委員（非常勤）	南敦	10回 / 10回（100%）
社外取締役 監査等委員（非常勤）	森谷由美子	10回 / 10回（100%）

(注) 1 常任監査役（常勤）鈴木昇は、2023年6月23日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって当社監査役を退任しております。

2 監査役（常勤）加藤康久、監査役（非常勤・社外）南敦、及び監査役（非常勤・社外）平野秀樹は、2023年6月23日開催の第106回定時株主総会において決議された監査等委員会設置会社への移行に伴い監査役を退任し、同総会の決議により、加藤康久は取締役 常勤監査等委員、南敦及び森谷由美子は社外取締役 監査等委員（非常勤）、平野秀樹は監査等委員でない社外取締役（非常勤）に就任しております。

3 上記表中の監査役の出席状況は、2023年6月23日開催の第106回定時株主総会前に開催された監査役会5回を対象としており、監査等委員の出席状況は、同総会以降に開催された監査等委員会10回を対象としています。

(b) 監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会におきましては、年間を通じ次のような決議、報告、協議がなされました。

決議における主な検討事項は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準の制定、監査実施計画及び監査費用予算、取締役の職務執行状況の確認、会計監査人の再任・不再任、報酬同意及び監査等委員会監査報告書作成にあたっての会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であり、報告の主な事項としては、経営会議での主要な審議内容、各拠点等の常勤監査等委員の監査結果、内部監査部門の活動状況、監査等委員会日程等であります。また、協議については、監査等委員個別報酬に関する事項であります。

(c) 常勤及び非常勤（社外）監査等委員の活動状況

各監査等委員は、取締役会に出席し、必要により質疑応答・意見表明等を行い、監査等委員でない取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行等について監視・検証を行っています。常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針等に従い、オンライン形式も活用しながら、当社、各子会社及び各事業所において業務及び財産の状況を実地調査するとともに、経営会議等の重要会議への出席、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、内部監査部門並びに経理部門との月例会開催による情報収集及び意見交換、重要な決裁書類の閲覧等を実施しています。また、常勤監査等委員は、上述の活動内容を監査等委員会にて非常勤の社外取締役である監査等委員に定期的に報告することにより、情報の共有と意思の疎通を図るとともに意見交換を行い、社外取締役である監査等委員は、独立役員の立場でそれぞれの専門的知見から意見を述べています。

監査等委員会としては、代表取締役への定例報告会、取締役会への監査結果報告、各戦略市場責任者からの業務執行状況ヒアリングを実施するほか、会計監査人との間においても、監査計画、監査実施状況・結果の報告聴取、意見交換会等を実施し、取締役の職務の執行状況を監視・検証を行っています。

内部監査の状況

当社における内部監査は内部監査室が実施しており、その人員は7名であります。内部監査室は、役員・従業員の会社活動全般にわたる監査・判定、改善の提言及び実行支援、コンプライアンス教育・研修の推進に携わっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（J-SOX）に関する専任担当者を配置して、財務報告に関わる業務が全社で適切に行われていることを確認しています。なお、役員・従業員に対する行動規範として「行動指針」を制定しているほか、倫理法令遵守の指針として、「コンダクトガイドライン」を制定しております。さらに、役員・従業員の内部情報の通報・相談窓口となる「ヘルプライン」を設けるなど、コンプライアンス体制の確立のための規程・制度の充実に努めております。

内部監査の計画については事前に監査等委員会の承認を得ることとしているほか、内部監査の結果については、代表取締役のみならず取締役会及び監査等委員会に対して定期的な報告を行うこととしており、デュアルレポートラインを構築しております。内部監査部門長は、報告および情報提供を目的に監査等委員会に出席することとしており、また、代表取締役と監査等委員会の指揮命令に矛盾が生じた際には、監査等委員会を優先することとしており、内部監査の実効性確保を図っております。

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法監査を行う監査法人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しており、監査等委員会は当該会計監査人と定期的にミーティングを実施します。この中で、決算情報のほか、会計監査、リスク及び内部統制の状況等について情報を共有し、意見交換等を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1961年以降

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式公開した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木村 修

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 狭間 智博

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社における会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、会計士試験合格者等5名、その他24名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には、当社監査等委員会が定める「会計監査人の再任・不再任（選任・解任）評価基準」に基づく、総合的な評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	2	79	
連結子会社				
計	78	2	79	

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成に伴うものです。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		5		3
連結子会社	3	1	3	3
計	3	7	3	6

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、非監査業務に基づく報酬を支払っております。非監査業務の主な内容は、税務関連業務であります。

当社の連結子会社であるポラー セミコンダクター エルエルシー、サンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッド及び台湾三壘電気股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

また、当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務、移転価格対応業務、会計基準に関する指導及び助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、非監査業務に基づく報酬を支払っております。非監査業務の主な内容は、税務関連業務であります。

当社の連結子会社であるサンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッド及び台湾三壘電気股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

また、当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務、及び移転価格対応業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬の決定に際しては、監査内容、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、当社監査等委員会が定める「会計監査人監査報酬の判断基準」に基づき決定しております。また、その内容について監査等委員会の同意を得た後に契約を締結することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項に定める同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬制度の基本的な考え方

当社は、役員報酬制度（業務執行役員を対象とする報酬制度）を、コーポレート・ガバナンスにおける重要事項と認識し、以下を基本的な考え方としております。

- 優秀な人材の確保に資すること
- 役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に相応しいものであること
- 当社の企業価値向上と持続的成長に向けた動機付けとなること
- 報酬決定の手続きに透明性と客観性が担保されていること

役員報酬制度の概要

当社は、上記の役員報酬制度の基本的な考え方に基づき、また、社外取締役が委員の過半数を占める報酬委員会での審議結果を踏まえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下「報酬決定方針」といいます。）を取締役会において決定しており、その概要は以下の通りであります。

- 当社の取締役報酬は、役位・役割に応じて決定され、月毎に支給される基本報酬と、業績の達成度によって変動する業績連動報酬により構成されます。さらに、業績連動報酬は、短期業績に基づき変動し、事業年度毎に支給される短期インセンティブ、及び中長期の業績に基づき変動し、原則退職時に当社株式が交付される長期インセンティブとしての株式報酬（株式交付信託型）に展開される仕組みとします。
- 取締役の報酬水準の設定については、各役位に対して総報酬の基準額を定めており、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果をベンチマークとし、毎年、基準額の水準の妥当性を検証することとします。また、業績連動報酬における業績指標及び比率については、上記の基本的な考え方及び報酬委員会での審議結果に基づき設定することとしております。なお、業績連動報酬の比率は、業績目標達成時に概ね40%となるよう設計しております。
- 社外取締役（監査等委員を除く。）に対する報酬は、その職務の性格から業績との連動を排除し基本報酬のみとし、また、監査等委員である取締役に対する報酬につきましても、監査という業務の性格から業績との連動を排除し、基本報酬のみを監査等委員会である取締役の協議により支給することとしております。

固定部分	変動部分	
基本報酬 60%	業績連動報酬 40%	
	短期インセンティブ 27%	長期インセンティブ （株式報酬） 13%

- 短期インセンティブについては、単年度の業績目標への達成意欲をさらに高めることを目的として、単年度の業績指標に応じて、原則として標準支給額に対し0～150%の範囲で変動します。業績連動指標は、報酬委員会における審議を通じ、重要な業績目標である「連結営業利益」等を設定しているほか、個人別に期待する役割に応じて個別の指標も設定しております。なお、当事業年度の短期インセンティブに対する主な業績指標の結果は以下の通りです。

	目標値	実績値	達成率
連結営業利益	380億円	347億円	91%

(注) 指標の連結営業利益につきましては、一時的費用を除いたNon-GAAP値を用いております。

- 長期インセンティブについては、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図るとともに、中期経営計画（以下「中計」といいます。）における業績目標及び構造改革の達成等に向けた意欲を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。役位及び中計期間での業績指標に応じ、原則として標準支給額に対し0～150%の範囲で変動します。業績連動指標は、報酬委員会での審議を通じ、中長期的な事業の収益力向上を重視し、「連結営業利益」及び「連結ROE」を設定しております。また、適切な株主還元を含めた株主価値向上へのコミットメントを示すことを目的に、「相対TSR」（電気機器TOPIXとの相対評価）を業績連動指標に設定しております。これに加え、2023年4月1日以降は、ESG経営強化を目的に「ESG項目」を追加設定しております。

役員報酬の株主総会決議に関する事項

当社の取締役に対する報酬は、「基本報酬」及び「賞与」により構成されておりましたが、2019年6月21日開催の第102回定時株主総会において役員報酬制度を改定しました。後に2023年6月23日開催の第106回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、改めて役員報酬を決議しております。

金銭報酬については、取締役（監査等委員を除く。）の報酬総額として、1事業年度当たり年額5億円以内（うち社外取締役2億円以内）の報酬枠を設け、また、監査等委員である取締役の報酬総額として、1事業年度当たり80百万円以内の報酬枠を設けております。

上記の金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）を対象とする長期インセンティブとして、同株主総会において業績連動型株式報酬制度を導入し、1事業年度当たり90百万円以内の株式報酬枠を設けております。当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり90,000ポイントが上限となります（1ポイントは当社株式1株に相当）。なお、第106回定時株主総会終結時点における取締役（監査等委員を除く。）の人数は10名（うち社外取締役は5名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は2名）でした。

	取締役 (監査等委員である取締役を除く。)		監査等委員 である取締役
	うち社外取締役		
金銭報酬	500百万円以内		80百万円以内
	200百万円以内		
株式報酬 (信託に拠出する信託金の上限金額)	90百万円以内	(対象外)	
株式報酬 (取締役等に付与されるポイント数の上限)	90,000ポイント以内		

報酬委員会の活動内容

上記の基本的な考え方に基づき、取締役会の意思決定に関わるプロセスの透明性確保と、コーポレートガバナンスの充実に目的に、取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、社外取締役が委員長を務め、また、委員の過半数を社外取締役としており、当事業年度は4回開催いたしました。

報酬委員会では、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役及び執行役員の報酬制度の在り方、個人別の報酬等を審議の上、その協議結果について取締役会に答申することとしております。

当事業年度における主な審議内容は、業績連動報酬に係るレビュー、指標の見直しに関する審議、企業価値向上に向けた役員報酬における課題や検討項目の意見交換を行い、役員報酬額について取締役会への答申内容を決定いたしました。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、他社の状況等を参考に設定された役職ごとの基準額や実績・会社への貢献度などを踏まえ、社外取締役が委員長を務め、かつ過半数を構成する任意の報酬委員会における審議を経た後に、同委員会からの答申内容を最大限尊重した上で、取締役会決議を以て、取締役会から委任を受けた取締役会長（取締役会長不在の場合は取締役社長）が決定することとしております。

この方針に基づき、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、取締役会での審議により、報酬委員会からの答申結果の通りとし、定時株主総会後の新経営体制における機動的な報酬額決定を可能とするため、取締役会から代表取締役社長である高橋広に委任しております。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、基本報酬については役位・役割に応じた支給基準に従っており、業績連動報酬については設定された指標の達成度に基づき決定されております。これらにつきましては、社外取締役が委員長を務め、かつ過半数を構成する任意の報酬委員会での審議を経ていることから、上記の報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	短期 インセンティブ	長期 インセンティブ (株式報酬)	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く。)	191	127	40	22	6
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	18	18			1
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11			2
社外役員	77	77			7

- (注) 1. 当社は、2023年6月23日開催の第106回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しております。監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2. 監査等委員会設置会社に移行する前の取締役の基本報酬と短期インセンティブの合計額は、2019年6月21日開催の第102回定時株主総会の決議による報酬限度額である年額5億円以内(うち、社外取締役年額2億円以内)であり、同総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役3名)でした。また、監査等委員会設置会社に移行する前の監査役の報酬額は同総会決議による報酬限度額である年額80百万円以内であり、同総会終結時点の監査役の員数は4名でした。
3. 監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く。)の基本報酬と短期インセンティブの合計額は、第106回定時株主総会の決議による報酬限度額である年額5億円以内(うち社外取締役は2億円以内)であり、また、監査等委員である取締役の報酬額は同総会決議による報酬限度額である年額80百万円以内です。
4. 短期インセンティブは、(注)3.に記載の株主総会決議に基づき、取締役会決議により支払う予定の当事業年度に係る短期インセンティブの額を記載しております。
5. 長期インセンティブ(株式報酬)は、当事業年度における費用計上額を記載しております。
6. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)の支給人数及び報酬等の額には、第106回定時株主総会終結時に退任した取締役1名分を含んでおります。また、監査役(社外監査役を除く。)の支給人数及び報酬等の額は、同総会終結時に退任した監査役2名分です。
7. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先等との事業上の関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値向上を目的として、取引先等の株式を保有することがあります。保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、毎年、個別の政策保有株式について、取引関係の維持・強化等によって得られる効果等を総合的に勘案し、中長期的な観点から政策保有株式を保有することの合理性を検証します。政策保有株式として保有することの合理性が認められない場合には、当該株式の保有を縮減します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	58
非上場株式以外の株式	9	1,167

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式	1	68

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	509,096 483	509,096 325	財務面での取引関係強化のため 定量的な保有効果：注1	注2 無
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	167,000 260	167,000 141	財務面での取引関係強化のため 定量的な保有効果：注1	注3 無
(株)八十二銀行	222,430 231	222,430 127	財務面での取引関係強化のため 定量的な保有効果：注1	有
(株)みずほフィナンシャルグループ	21,600 65	21,600 40	財務面での取引関係強化のため 定量的な保有効果：注1	注4 無
(株)東邦銀行	150,000 54	150,000 32	財務面での取引関係強化のため 定量的な保有効果：注1	有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,200 28	3,200 16	財務面での取引関係強化のため 定量的な保有効果：注1	注5 無
(株)大和証券グループ本社	15,542 17	15,542 9	財務面での取引関係強化のため 定量的な保有効果：注1	注6 無
(株)山形銀行	15,015 17	15,015 15	財務面での取引関係強化のため 定量的な保有効果：注1	有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,600 8	1,300 5	財務面での取引関係強化のため 定量的な保有効果：注1 株式数の増加は株式分割によるものです。	注7 無
(株)北國フィナンシャルホールディングス	0 0	14,108 58	財務面での取引関係強化のため保有していましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	無

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては、個別に政策保有の意義を検証しております。

- (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)埼玉りそな銀行が当社株式を保有しております。
- (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。
- (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、グループ会社であるみずほ証券(株)が当社株式を保有しております。
- (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)三井住友銀行が当社株式を保有しております。
- (株)大和証券グループ本社は当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である大和証券(株)が当社株式を保有しております。
- 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である三井住友信託銀行(株)が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査人等が主催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,435	50,363
受取手形及び売掛金	¹ 40,027	^{1, 2} 36,097
商品及び製品	17,046	14,477
仕掛品	32,480	45,089
原材料及び貯蔵品	9,748	9,978
その他	14,343	17,551
貸倒引当金	13	204
流動資産合計	179,069	173,353
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	27,258	29,348
機械装置及び運搬具（純額）	39,083	53,133
工具、器具及び備品（純額）	1,379	1,445
土地	5,426	7,601
リース資産（純額）	2,674	4,293
建設仮勘定	12,710	15,970
有形固定資産合計	³ 88,532	³ 111,792
無形固定資産		
ソフトウェア	1,227	822
のれん	2,909	29,613
技術資産	3,411	36,346
その他	3,694	5,683
無形固定資産合計	11,242	72,466
投資その他の資産		
投資有価証券	5,603	3,029
繰延税金資産	7,354	8,941
退職給付に係る資産	2,126	3,994
その他	8,100	10,093
貸倒引当金	78	80
投資その他の資産合計	23,106	25,977
固定資産合計	122,881	210,237
資産合計	301,951	383,591

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,160	15,564
短期借入金	4 12,579	4 26,422
1年内返済予定の長期借入金	18,354	12,129
コマーシャル・ペーパー	10,000	9,000
リース債務	771	1,011
未払費用	17,652	16,988
未払法人税等	1,346	1,336
災害損失引当金	-	688
業績連動報酬引当金	166	77
その他	5 2,464	5 3,506
流動負債合計	83,496	86,725
固定負債		
社債	12,000	15,000
長期借入金	26,372	74,581
リース債務	2,012	2,631
繰延税金負債	1,753	2,583
株式報酬引当金	99	176
役員退職慰労引当金	5	5
退職給付に係る負債	2,177	2,064
その他	838	1,203
固定負債合計	45,259	98,246
負債合計	128,755	184,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	65,599	65,961
利益剰余金	18,052	9,213
自己株式	4,287	4,282
株主資本合計	100,261	91,788
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	203	500
為替換算調整勘定	12,131	26,879
退職給付に係る調整累計額	1,503	206
その他の包括利益累計額合計	10,832	27,585
非支配株主持分	62,101	79,244
純資産合計	173,195	198,619
負債純資産合計	301,951	383,591

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 225,387	1 235,221
売上原価	2, 4 141,706	2, 4 148,335
売上総利益	83,681	86,885
販売費及び一般管理費	3, 4 57,524	3, 4 67,346
営業利益	26,156	19,539
営業外収益		
受取利息	293	734
受取配当金	30	83
為替差益	324	-
金銭の信託運用益	-	603
投資有価証券評価益	1,027	-
雑収入	1,230	651
営業外収益合計	2,905	2,072
営業外費用		
支払利息	990	2,581
為替差損	-	273
製品補償費	46	33
雑損失	795	477
営業外費用合計	1,833	3,365
経常利益	27,229	18,246
特別損失		
固定資産処分損	5 85	5 66
関係会社整理損	-	6 894
減損損失	-	7 2,176
特別退職金	8 458	8 976
棚卸資産評価損	9 264	-
投資有価証券売却損	-	451
和解金	170	-
災害による損失	-	10 3,462
災害損失引当金繰入額	-	11 688
特別損失合計	978	8,716
税金等調整前当期純利益	26,250	9,530
法人税、住民税及び事業税	9,186	9,524
法人税等調整額	5,110	2,388
法人税等合計	4,076	7,135
当期純利益	22,173	2,394
非支配株主に帰属する当期純利益	12,640	10,507
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	9,533	8,112

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	22,173	2,394
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	296
為替換算調整勘定	8,124	18,889
退職給付に係る調整額	160	1,564
その他の包括利益合計	1 8,066	1 20,751
包括利益	30,240	23,146
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,016	8,640
非支配株主に係る包括利益	16,223	14,505

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,896	62,701	9,248	4,222	88,624
当期変動額					
剰余金の配当			729		729
親会社株主に帰属する当期純利益			9,533		9,533
自己株式の取得				108	108
自己株式の処分				43	43
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		341			341
株式報酬取引		3,239			3,239
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	2,898	8,804	65	11,636
当期末残高	20,896	65,599	18,052	4,287	100,261

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	101	7,570	1,322	6,349	42,430	137,404
当期変動額						
剰余金の配当				-		729
親会社株主に帰属する当期純利益				-		9,533
自己株式の取得				-		108
自己株式の処分				-		43
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-		341
株式報酬取引				-		3,239
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	102	4,561	180	4,482	19,671	24,153
当期変動額合計	102	4,561	180	4,482	19,671	35,790
当期末残高	203	12,131	1,503	10,832	62,101	173,195

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,896	65,599	18,052	4,287	100,261
当期変動額					
剰余金の配当			726		726
親会社株主に帰属する当期純損失()			8,112		8,112
自己株式の取得				14	14
自己株式の処分				19	19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,126			1,126
株式報酬取引		1,487			1,487
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	361	8,839	5	8,472
当期末残高	20,896	65,961	9,213	4,282	91,788

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	203	12,131	1,503	10,832	62,101	173,195
当期変動額						
剰余金の配当				-		726
親会社株主に帰属する当期純損失()				-		8,112
自己株式の取得				-		14
自己株式の処分				-		19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-		1,126
株式報酬取引				-		1,487
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	296	14,747	1,709	16,753	17,142	33,896
当期変動額合計	296	14,747	1,709	16,753	17,142	25,423
当期末残高	500	26,879	206	27,585	79,244	198,619

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,250	9,530
減価償却費	15,676	20,848
減損損失	-	2,176
事業構造改革引当金の増減額(は減少)	366	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	176
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	482	209
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	260	192
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	688
受取利息及び受取配当金	324	817
株式報酬費用	8,374	6,139
支払利息	990	2,581
投資有価証券売却損益(は益)	-	451
売上債権の増減額(は増加)	2,615	7,750
棚卸資産の増減額(は増加)	15,793	5,321
仕入債務の増減額(は減少)	1,174	7,897
その他	4,205	9,801
小計	28,410	26,486
利息及び配当金の受取額	322	818
利息の支払額	968	2,584
法人税等の支払額	8,563	9,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,200	15,528
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,432	29,595
有形固定資産の売却による収入	20	157
無形固定資産の取得による支出	654	781
投資有価証券の取得による支出	1,874	16
投資有価証券の売却による収入	-	2,864
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 2,699	3 61,174
貸付けによる支出	0	-
貸付金の回収による収入	0	-
その他	40	564
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,679	89,111
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,355	11,772
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	4,000	1,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	583	772
長期借入れによる収入	3,500	57,858
長期借入金の返済による支出	2,705	18,805
社債の発行による収入	6,944	2,962
自己株式の売却による収入	42	-
自己株式の取得による支出	107	14
非支配株主への配当金の支払額	5	-
配当金の支払額	727	725
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,712	51,275
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,137	6,608
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,370	15,699
現金及び現金同等物の期首残高	57,444	63,814
現金及び現金同等物の期末残高	1 63,814	1 48,115

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結範囲に含めた子会社 34社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

当連結会計年度より新潟サンケン株式会社、Allegro MicroSystems Ireland Limited、Allegro MicroSystems Market in India Private Limited及びAllegro MicroSystems Japanを設立に伴い連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度より株式取得に伴い、EK Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。

(2) 連結範囲から除外した子会社 5社

サンケン エレクトリック ヨーロッパ リミテッドは清算終了により、Heyday Integrated CircuitsはAllegro Microsystems France, SASへの吸収合併により、Crocus Technology International Corp., 及びCrocus Technology Inc.は期中に連結子会社となりましたが、その後のAllegro MicroSystems, LLCへの吸収合併により、Crocus Technology SAは期中に連結子会社となりましたが、その後のAllegro Microsystems France, SASへの吸収合併により、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、三壜電気(上海)有限公司(在外)、大連三壜電気有限公司(在外)、大連三壜貿易有限公司(在外)及び埃戈羅(上海)微電子商貿有限公司(在外)の事業年度の末日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しておりますが、米国会計基準を適用している海外連結子会社については、ASC 321「投資 - 持分証券」に基づき、持分証券は原則として公正価値で測定し、評価差額は当期純損益に計上しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法によっております。

リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主として自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、IFRSまたは米国会計基準を適用している海外連結子会社については、IFRS第16号「リース」及び米国会計基準 ASU2016-02「リース」を適用し、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。

業績連動報酬引当金

取締役及び執行役員等への業績連動報酬の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

災害損失引当金

災害損失復旧工事費用等の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～14年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～18年）による定率法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に半導体製品の製造販売を行っており、製品を顧客へ引き渡す義務を負っております。

当社は、以下の時点で、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

- ・国内販売においては、顧客に製品が到着した時点
- ・輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点
- ・預託販売においては、当社が預託倉庫に納入した製品を、顧客が引き出して検収した時点

主要な海外連結子会社においても、製品の到着時点またはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また一部の海外連結子会社においては委託販売を行っており、委託業者が指定された保管場所から委託在庫を引き出した時点で収益を認識しております。

なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割引き及び返品等を加味した価格を控除した金額で測定しております。これらの変動対価については、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の発現する期間にわたり均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	17,046	14,477
仕掛品	32,480	45,089
原材料及び貯蔵品	9,748	9,978

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行った上で、当該分類ごとに保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

当社グループでは、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、これらの見積りの前提となる経済情勢の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化があった場合には、翌連結会計年度において追加で損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税等、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(役員・従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1 役員・従業員に対する株式報酬制度

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下同じ。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2019年6月21日開催の第102回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役を対象とする信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。なお、当社は、2023年6月23日開催の第106回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行したことから、同総会決議に基づき、対象者を取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に変更しております。なお、2019年の本制度導入に伴い、当社と委任契約を締結している執行役員(以下「執行役員」といいます。)に対しても同様の業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。また、2020年度からは、当社と委任契約を締結していない執行役員及び幹部社員並びに当社グループの役員(以下「当社グループの執行役員等」といいます。)に対しても同様の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした対象者に対して当社株式を交付する株式報酬制度です。

なお、対象者が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員の退任時または退職時です。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度231百万円、82,700株、当連結会計年度211百万円、75,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1)顧客との契約から生じた債権の残高」に記載しております。

- 2 期末日満期電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
 なお、当連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

また、電子記録債権は重要性が乏しいため、連結貸借対照表の「受取手形及び売掛金」に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
電子記録債権	- 百万円	195百万円

- 3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	191,720百万円	215,132百万円

- 4 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	46,045百万円	78,013百万円
借入実行残高	7,384百万円	19,338百万円
差引額	38,661百万円	58,675百万円

- 5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	52百万円	38百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	295百万円	1,734百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与・賞与	21,746百万円	30,176百万円
梱包発送費	2,042百万円	1,332百万円
業務委託料	5,824百万円	12,074百万円
株式報酬費用	7,684百万円	5,364百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	188百万円
役員退職慰労引当金繰入額	0百万円	-百万円
業績連動報酬引当金繰入額	111百万円	59百万円
株式報酬引当金繰入額	43百万円	51百万円
退職給付費用	99百万円	208百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	27,024百万円	31,835百万円

5 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	42百万円	41百万円
工具、器具及び備品	2百万円	15百万円
ソフトウェア	-百万円	0百万円
解体撤去費等	25百万円	5百万円
合計	85百万円	66百万円

6 関係会社整理損

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の連結子会社であるピーティー サンケンインドネシアの解散及び清算決議に伴い、関係会社整理損を計上しております。

7 減損損失は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
生産設備等	埼玉県入間郡	土地	264

当社グループは、原則として、製品群を基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグループングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグループングを行っています。

上記の資産については、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(264百万円)として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
生産設備等	米国オレゴン州	無形固定資産その他	1,677
生産設備等	米国ニューハンプシャー州	機械装置及び運搬具他	234

当社グループは、原則として、製品群を基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

上記の資産については、主にフォトニクスおよび先進3Dイメージングソリューションに関連するリソースの再編により、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(1,911百万円)として特別損失に計上しております。当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は、市場価額等に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュフローがマイナスであるものは、回収可能価額を零としています。

8 特別退職金

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社及びポラー セミコンダクター エルエルシー及びピーティー サンケンインドネシアにおける特別退職金を計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の連結子会社であるAllegro MicroSystems, Inc.における特別退職金を計上しております。

9 棚卸資産評価損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

Allegro MicroSystems, LLC.製品の日本地区における販売活動について、グループ内の販売活動の見直しに伴う商流変更を行ったことにより今後の販売が見込めない一部の製品については、棚卸資産評価損(264百万円)を計上しております。

10 災害による損失

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

災害による損失は令和6年能登半島地震によるもので、その内訳は次のとおりであります。

棚卸資産廃棄損	1,318百万円
操業停止に伴う損失	1,092百万円
その他関連費用	1,051百万円
計	3,462百万円

11 災害損失引当金繰入額

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

令和6年能登半島地震に伴う修繕費用等の支出に備えるために計上した見積り額であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	147百万円	475百万円
組替調整額	- 百万円	48百万円
税効果調整前	147百万円	426百万円
税効果額	44百万円	129百万円
その他有価証券評価差額金	102百万円	296百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,840百万円	18,888百万円
組替調整額	284百万円	0百万円
為替換算調整勘定	8,124百万円	18,889百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	538百万円	1,695百万円
組替調整額	261百万円	322百万円
税効果調整前	276百万円	2,018百万円
税効果額	115百万円	453百万円
退職給付に係る調整額	160百万円	1,564百万円
その他の包括利益合計	8,066百万円	20,751百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,098,060	-	-	25,098,060

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	961,604	16,821	22,800	955,625

(注) 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式82,700株が含まれています。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

役員及び従業員向け株式交付信託による市場買付取引による増加	15,400株
単元未満株式の買取請求による増加	1,421株
役員及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付による減少	22,800株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	363	15.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	363	15.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 1 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

2 2022年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	363	15.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,098,060	-	-	25,098,060

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	955,625	1,289	6,900	950,014

(注) 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式75,800株が含まれています。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,289株

役員及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付による減少 6,900株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	363	15.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	363	15.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 1 2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

2 2023年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	65,435百万円	50,363百万円
引出制限付預金	1,620百万円	2,247百万円
現金及び現金同等物	63,814百万円	48,115百万円

2 重要な非資金取引の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	59百万円	56百万円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たにHeyday Integrated Circuits社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにHeyday Integrated Circuits社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

固定資産	2,420	百万円
のれん	1,027	"
流動負債	40	"
繰延税金負債	522	"
株式の取得価額	2,884	"
現金及び現金同等物	46	"
取得価額に含まれる未払額	139	"
差引：取得のための支出	2,699	"

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

株式の取得により新たにCrocus Techonology International Corp. ,を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにCrocus Techonology International Corp. ,株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,681	百万円
固定資産	2,637	"
技術資産	34,987	"
顧客関係資産	1,794	"
のれん	26,094	"
流動負債	2,725	"
固定負債	546	"
繰延税金負債	2,279	"
株式の取得価額	61,643	"
現金及び現金同等物	621	"
為替換算差額	2,008	"
差引：取得のための支出	59,014	"

株式の取得により新たにEK Co. , Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにEK Co. , Ltd.株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,004	百万円
固定資産	3,342	"
のれん	1,053	"
流動負債	2,208	"
固定負債	1,001	"
株式の取得価額	2,190	"
現金及び現金同等物	32	"
為替換算差額	2	"
差引：取得のための支出	2,160	"

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」適用子会社における使用権資産

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備及び賃貸オフィスであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	217百万円	189百万円
1年超	452百万円	400百万円
合計	669百万円	590百万円

(注) IFRSまたは米国会計基準を適用している海外連結子会社において、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日)及びASU第2016-02号「リース」(2016年2月25日)を適用しており、当該関係会社に係るオペレーティング・リースについては、上表の金額には含まれておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資、研究開発などのための必要資金を主に社債の発行や銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行や銀行借入等により調達しております。デリバティブは、主に為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建て債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建て債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらのうち変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。変動金利で借入を行う場合は、原則3年以内とし、金利更改日までの残存期間と金利の動向を把握し、短期・長期、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスク軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ取引基準に基づき、財務部門が取引契約、残高照合、会計等を行っております。デリバティブ取引の状況は、月報を作成し、経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	2	2	-
(2) 電子記録債権	2,155	2,155	-
(3) 売掛金	37,870	37,870	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,444	3,444	-
資産計	43,471	43,471	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,160	20,160	-
(2) 短期借入金	12,579	12,579	-
(3) コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	-
(4) 社債	12,000	11,977	22
(5) 長期借入金	44,726	44,965	239
(6) リース債務	2,784	2,783	1
負債計	102,250	102,466	215
デリバティブ取引(3)	462	462	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	68
組合出資金	2,090
合計	2,159

(*3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	-	-	-
(2) 電子記録債権	1,895	1,895	-
(3) 売掛金	34,201	34,201	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,168	1,168	-
資産計	37,265	37,265	-
(1) 支払手形及び買掛金	15,564	15,564	-
(2) 短期借入金	26,422	26,422	-
(3) コマーシャル・ペーパー	9,000	9,000	-
(4) 社債	15,000	14,980	19
(5) 長期借入金	86,711	86,807	95
(6) リース債務	3,643	3,639	3
負債計	156,341	156,414	73
デリバティブ取引(3)	667	667	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	58
組合出資金	1,802
合計	1,861

(*3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	65,435	-	-	-
受取手形、電子記録債権及び売掛金	40,027	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	-	-	-
合計	105,463	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,363	-	-	-
受取手形、電子記録債権及び売掛金	36,097	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	-	-	-
合計	86,460	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,579	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	10,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	5,000	-	7,000	-
長期借入金(1年内を含む)	18,354	10,854	10,854	700	3,963	-
リース債務	771	665	503	339	258	246
合計	41,705	11,519	16,357	1,039	11,222	246

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	26,422	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	9,000	-	-	-	-	-
社債	-	5,000	-	7,000	3,000	-
長期借入金(1年内を含む)	12,129	11,815	24,602	1,427	702	36,034
リース債務	1,011	859	638	517	288	328
合計	48,563	17,674	25,240	8,944	3,991	36,362

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	3,444	-	-	3,444
デリバティブ取引 通貨関連	-	462	-	462
資産計	3,444	462	-	3,906
リース債務	-	2,341	-	2,341
負債計	-	2,341	-	2,341

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	1,168	-	-	1,168
資産計	1,168	-	-	1,168
リース債務	-	3,302	-	3,302
デリバティブ取引 通貨関連	-	667	-	667
負債計	-	3,969	-	3,969

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	40,027	-	40,027
資産計	-	40,027	-	40,027
支払手形及び買掛金	-	20,160	-	20,160
短期借入金	-	12,579	-	12,579
コマーシャル・ペーパー	-	10,000	-	10,000
社債	-	11,977	-	11,977
長期借入金	-	44,965	-	44,965
リース債務	-	441	-	441
負債計	-	100,124	-	100,124

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	36,097	-	36,097
資産計	-	36,097	-	36,097
支払手形及び買掛金	-	15,564	-	15,564
短期借入金	-	26,422	-	26,422
コマーシャル・ペーパー	-	9,000	-	9,000
社債	-	14,980	-	14,980
長期借入金	-	86,807	-	86,807
リース債務	-	337	-	337
負債計	-	153,112	-	153,112

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金、並びにコマーシャル・ペーパー

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,396	1,682	1,713
	小計	3,396	1,682	1,713
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	47	50	3
	小計	47	50	3
合計		3,444	1,733	1,710

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,168	448	719
	小計	1,168	448	719
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,168	448	719

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,428	22	451
合計	2,428	22	451

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	16,926	-	462	462
	合計	16,926	-	462	462

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	17,425	-	667	667
	合計	17,425	-	667	667

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当するものではありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社及び国内連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出制度及び前払退職金制度を設けております。当社及び国内連結子会社は、確定給付型の企業年金制度としてキャッシュバランス類似型の制度を採用しております。また、海外連結子会社は主に確定拠出型の年金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,683百万円	21,371百万円
勤務費用	954百万円	915百万円
利息費用	241百万円	359百万円
数理計算上の差異の発生額	808百万円	379百万円
退職給付の支払額	1,635百万円	1,527百万円
過去勤務費用の発生額	103百万円	-百万円
その他	39百万円	320百万円
退職給付債務の期末残高	21,371百万円	21,060百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	22,547百万円	21,547百万円
期待運用収益	782百万円	489百万円
数理計算上の差異の発生額	1,402百万円	1,368百万円
事業主からの拠出額	1,209百万円	1,177百万円
退職給付の支払額	1,618百万円	1,488百万円
その他	28百万円	171百万円
年金資産の期末残高	21,547百万円	23,266百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	200百万円	226百万円
退職給付費用	40百万円	57百万円
退職給付の支払額	17百万円	28百万円
その他	3百万円	20百万円
退職給付に係る負債の期末残高	226百万円	276百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,029百万円	20,645百万円
年金資産	21,547百万円	23,266百万円
	517百万円	2,621百万円
非積立型制度の退職給付債務	568百万円	691百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50百万円	1,929百万円
退職給付に係る負債	2,177百万円	2,064百万円
退職給付に係る資産	2,126百万円	3,994百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50百万円	1,929百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	954百万円	915百万円
利息費用	241百万円	359百万円
期待運用収益	782百万円	489百万円
数理計算上の差異の費用処理額	356百万円	403百万円
過去勤務費用の費用処理額	94百万円	80百万円
簡便法で計算した退職給付費用	40百万円	57百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	715百万円	1,164百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度につきましては特別退職金として、「特別退職金」458百万円を特別損失に計上しております。また、当連結会計年度につきましては、特別退職金として、「特別退職金」976百万円を特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
過去勤務費用	87百万円	78百万円
数理計算上の差異	189百万円	2,096百万円
合計	276百万円	2,018百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
未認識過去勤務費用	515百万円	436百万円
未認識数理計算上の差異	2,570百万円	474百万円
合計	2,055百万円	37百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
債券	48%	40%
株式	22%	31%
オルタナティブ	1%	2%
生保一般勘定	6%	6%
その他	20%	19%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にファンドへの投資です。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
割引率	1.6%	1.9%
長期期待運用収益率	3.5%	2.1%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,009百万円、当連結会計年度1,331百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 連結子会社の株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	689百万円	774百万円
販売費及び一般管理費	7,684百万円	5,364百万円

2. 連結子会社の株式報酬の内容、規模及びその変動状況

連結子会社である、Allegro MicroSystems, Inc.は企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めるとともに、優秀な人材を確保する目的で以下の株式報酬制度を導入しております。これらの制度は、権利確定日までの一定期間の勤務や目標とする業績指標の達成率を条件としております。すなわち、付与日以降権利確定日までに、対象者が退職する場合や目標とする業績指標の達成率に応じては当該報酬は失効いたします。

(1)

会社名	Allegro MicroSystems, Inc.
付与対象者の区分及び人数	Allegro MicroSystems, Inc.及びその連結子会社の取締役及び従業員
権利確定条件	取締役：付与日から最初に到来する定時株主総会時に権利確定 従業員：勤務を継続していれば付与日から1年ごとに25%ずつ権利確定

前期末時点での付与済の株式数は2,251,224株、当連結会計年度にて、付与された株式数は1,112,545株、権利確定した株式数は979,332株、失効した株式数は168,816株、結果として、当期末時点で付与済の株式数は2,215,621株です。

また、株式報酬に係る株式の加重平均での公正な評価単価は4,515円であります。なお、加重平均での公正な評価単価は当連結会計年度末における為替レートにより換算しております。

加重平均残存契約年数は、当連結会計年度末時点で1.03年です。

(2)

会社名	Allegro MicroSystems, Inc.
付与対象者の区分及び人数	Allegro MicroSystems, Inc.及びその連結子会社の従業員
権利確定条件	取締役会で承認された中期計画に定めた3年間の累積EBITDAと累積収益改善及び同業他社との相対的TSR比較評価の3つの目標に対する達成率に応じて0%~200%が権利確定となる

前期末時点での付与済の株式数は2,352,176株、当連結会計年度にて、付与された株式数は1,230,479株、権利確定した株式数は1,062,884株、失効した株式数は90,378株、結果として、当期末時点で付与済の株式数は2,429,393株です。

また、株式報酬に係る株式の加重平均での公正な評価単価は3,882円であります。なお、加重平均での公正な評価単価は当連結会計年度末における為替レートにより換算しております。

加重平均残存契約年数は、当連結会計年度末時点で2.32年です。

当連結会計年度に付与された公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

業績期間	2.87年
株価変動性	47.7%
無リスク利率	3.68%
配当利回り	%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	11,897百万円	17,579百万円
退職給付に係る負債	345百万円	513百万円
研究開発費	4,083百万円	9,566百万円
棚卸資産評価損等	1,388百万円	1,930百万円
未払賞与	2,074百万円	2,037百万円
未実現利益	218百万円	123百万円
減価償却費	344百万円	477百万円
減損損失	120百万円	196百万円
繰越税額控除	430百万円	498百万円
その他	3,573百万円	5,926百万円
繰延税金資産小計	24,477百万円	38,849百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	11,897百万円	16,221百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,005百万円	5,415百万円
評価性引当額小計(注1)	15,903百万円	21,636百万円
繰延税金資産合計	8,574百万円	17,213百万円
繰延税金負債		
在外子会社減価償却費	1,654百万円	1,863百万円
無形資産	145百万円	7,400百万円
その他	1,173百万円	1,590百万円
繰延税金負債合計	2,972百万円	10,854百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,601百万円	6,358百万円

- (注) 1 評価性引当額が5,733百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。
2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	68	1,231	1,355	4,491	-	4,751	11,897百万円
評価性引当額	68	1,231	1,355	4,491	-	4,751	11,897百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	0	0百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,231	1,358	4,466	-	930	9,592	17,579百万円
評価性引当額	1,231	1,358	4,466	-	930	8,233	16,221百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,358	1,358百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.9%	23.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	4.2%
税額控除	15.6%	50.4%
住民税均等割	0.1%	0.2%
連結子会社税率差異	10.8%	31.5%
評価性引当額の増減	4.2%	69.5%
組織再編による影響	- %	39.3%
繰越欠損金の期限切れ	0.1%	0.2%
連結調整項目	0.1%	5.8%
その他	0.3%	3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.5%	74.9%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. Crocus Technology International Corp.,の株式取得

当社の連結子会社であるAllegro MicroSystems, Inc.は、Crocus Technology SA及びCrocus Technology Inc.を傘下に持つCrocus Technology International Corp.,の全株式を取得することを決議し、2023年10月31日に株式の取得を完了しました。なお、Crocus Technology SAはAllegro MicroSystems, Inc.の子会社であるAllegro Microsystems France, SASを存続会社とする吸収合併により、Crocus Technology International Corp.,及びCrocus Technology Inc.はAllegro MicroSystems, Inc.の子会社であるAllegro MicroSystems, LLC.を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Crocus Technology International Corp.,、Crocus Technology SA、Crocus Technology Inc.

事業の内容 産業用、車載用、民生用電子機器等の製造・設計者向けに先進的なTMRセンサー技術の提供

企業結合を行った主な理由

e-モビリティ、クリーンエネルギー、オートメーションなどの高成長が見込める市場に適した革新的な技術と製品の拡充が可能となり、TMRロードマップの強化と磁気センサーにおけるリーダーシップをさらに強化し、より広範で差別化された製品の提供を通じて顧客に貢献することで、戦略市場におけるさらなる成長が可能とするため。

企業結合日

2023年10月31日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社が、現金を対価として株式を100%取得した事によるものです。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年11月1日から2024年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	412,274千米ドル
取得原価	412,274千米ドル

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	8,799千米ドル
-----------	-----------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

27,892百万円

なお、上記の金額は暫定的に算定された金額です。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

なお、当期のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定した金額であります。

(6) 取得原価のうちのれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別償却年数

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
技術資産	34,987百万円	12年
顧客関係資産	1,794百万円	15年

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額及びその内訳

流動資産	1,681百万円
固定資産	39,419百万円
資産合計	41,100百万円
流動負債	2,725百万円
固定負債	546百万円
負債合計	3,272百万円

(8) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. EK Co., Ltd.の株式取得

当社は、EK Co., Ltd.の全株式を取得することを2023年11月15日に決議し、2023年12月15日に株式の取得を完了しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 EK Co., Ltd.

事業の内容 電子部品の製造

企業結合を行った主な理由

韓国国内に対するI P M製品の安定供給が可能となり、また、I P M製品の生産量拡大に鑑み、より一層の生産力向上が見込めるため

企業結合日

2023年12月31日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を100%取得した事によるものです。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年1月1日から2024年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	19,368百万ウォン
----------	-------------

取得原価	19,368百万ウォン
------	-------------

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

1,012百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額及びその内訳

流動資産	1,004百万円
------	----------

固定資産	3,342百万円
------	----------

資産合計	4,346百万円
------	----------

流動負債	2,208百万円
------	----------

固定負債	1,001百万円
------	----------

負債合計	3,210百万円
------	----------

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響

の概算額及びその算定方法

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

・市場別売上高

(単位：百万円)

市場	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		増 減	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	増減比 (%)
自動車	116,986	51.9	141,536	60.2	24,550	21.0
白物家電	57,043	25.3	47,322	20.1	9,720	17.0
産機、民生他	51,357	22.8	46,361	19.7	4,995	9.7
合 計	225,387	100.0	235,221	100.0	9,833	4.4

・製品別売上高

(単位：百万円)

製 品	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		増 減	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	増減比 (%)
パワーモジュール	49,287	21.9	43,692	18.6	5,594	11.4
パワーデバイス	96,438	42.8	99,609	42.3	3,170	3.3
センサー	79,661	35.3	91,919	39.1	12,258	15.4
合 計	225,387	100.0	235,221	100.0	9,833	4.4

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	35,617	40,027
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	40,027	36,097
契約負債 (期首残高)	69	52
契約負債 (期末残高)	52	38

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の金額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、半導体デバイス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、半導体デバイス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

パワーモジュール	パワーデバイス	センサー	合計
49,287	96,438	79,661	225,387

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア			アメリカ	欧州		その他	合計
	内、中国	内、韓国	内、イギリス					
50,613	124,494	64,548	33,753	25,918	23,763	22,949	598	225,387

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	その他	合計
30,716	46,700	10,749	365	88,532

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、半導体デバイス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

パワーモジュール	パワーデバイス	センサー	合計
43,692	99,609	91,919	235,221

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		アメリカ	欧州		その他	合計	
	内、中国	内、韓国		内、イギリス				
53,527	126,667	71,164	34,791	23,513	26,659	25,540	4,854	235,221

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	その他	合計
34,646	57,467	18,226	1,452	111,792

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、半導体デバイス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、半導体デバイス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、半導体デバイス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	4,601.59円	4,943.45円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	394.87円	335.99円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	387.82円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	9,533	8,112
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	9,533	8,112
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,144	24,145
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	170	-
(うち子会社の発行する潜在株式による 調整額(百万円))	(170)	(-)
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(役員及び従業員向け株式交付信託分)を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前連結会計年度81,398株、当連結会計年度78,665株)

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	173,195	198,619
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	62,101	79,244
(うち非支配株主持分(百万円))	62,101	79,244
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	111,093	119,374
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	24,142	24,148

5. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(役員及び従業員向け株式交付信託分)を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

(前連結会計年度82,700株、当連結会計年度75,800株)

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2024年4月25日の取締役会において、下記の通り固定資産を譲渡することを決議し、2024年4月26日に契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務基盤の強化を図るため、旧川越工場の土地、建物を売却することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

(1) 譲渡資産 : 土地・建物

(2) 所在地 : 埼玉県川越市大字下赤坂字大野原677番

(3) 譲渡益 : 1,505百万円

帳簿価額、譲渡価額につきましては、相手先との間の守秘事項であるため記載を控えさせていただきます。

3. 譲渡先

(1) 名称	株式会社 G S コアサ
(2) 所在地	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
(3) 代表者	代表取締役 取締役社長 村尾 修
(4) 資本金	100億円
(5) 事業内容	自動車用・産業用各種電池、電源システム、受変電設備、その他電気機器の製造・販売
(6) 大株主及び持株比率	株式会社ジーエス・コアサコーポレーション 100%
(7) 当社との関係	当社は、2021年5月に、当社子会社であったサンケン電設株式会社の全株式を株式会社 G S コアサに譲渡いたしました。その他、特筆すべき関係はございません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 2024年4月25日

契約締結日 2024年4月26日

物件引渡日 2024年4月26日

5. 当該事象の損益への影響

当該固定資産の譲渡に伴う売却益は、2025年3月期に連結決算および個別決算において特別利益として計上する予定です。

(子会社の第三者割当増資及び連結範囲の変更)

当社は、2023年1月27日開催の取締役会において、連結子会社であるPolar Semiconductor, LLC(以下、「P S L」)が第三者割当増資による新株式の発行を行うことを決議していましたが、2024年4月25日開催の取締役会において、Niobrara CapitalとPrysm Capitalが新たに設立する共同投資会社(以下「投資会社」)を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を行うことを決議し、契約を締結しました。その概要は次のとおりです。

なお、払込完了に伴い、P S Lは当社の連結子会社から除外される予定です。

1. 第三者割当増資の概要

払込予定日	2024年6月末まで(予定)
調達資金の額	175百万米ドル
募集又は割当方法	第三者割当の方法により、投資会社に全株式を割り当てます
資金の用途	生産能力拡充の設備投資等

2. 第三者割当増資の目的及び理由

世界的な半導体供給網の混乱や地政学リスクの顕在化など、従来にない環境変化に対応することが必要な状況となっており、当社でも基本的な生産戦略の見直しに取り組んでおります。その様な経営環境変化への対応として、社外の資金と人材を取り込んだ運営形態を採ることで、ウェーハ生産設備への投資負担を抑制しつつ、生産能力を拡大し、米国所在のウェーハ工場と言う位置づけを最大限に活用し自動車市場、宇宙航空市場、及びその他の専門性を要求される市場に向けた先端のウェーハ工場を目指します。

3. 連結子会社の概要

名称	Polar Semiconductor, LLC
所在地	2800 East Old Shakopee Road, Bloomington, MN 55425
代表者の氏名	会長兼CEO 幡野耕治郎
事業内容	半導体の製造
出資金	156 百万米ドル

4. 当該第三者割当増資の前後における当社の出資比率

異動前	85.46%(うち間接出資:15.46%)
異動後(予定)	35.90%(うち間接出資:5.20%)

5. 業績に与える影響

当該事象による、2025年3月期の業績に与える影響については、詳細を精査中であり、現時点においては未確定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2025年9月19日満期第 13回無担保社債	2018年 9月20日	5,000	5,000	年0.81	なし	2025年 9月19日
当社	2027年6月16日満期第 14回無担保社債	2022年 6月16日	5,000	5,000	年1.10	なし	2027年 6月16日
当社	2027年9月30日満期第 15回無担保社債	2022年 9月30日	2,000	2,000	年0.46	なし	2027年 9月30日
当社	2029年2月9日満期第 16回無担保社債	2024年 2月9日	-	3,000	年0.72	なし	2029年 2月9日
合計			12,000	15,000			

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	5,000	-	7,000	3,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,579	26,422	2.81	
1年以内に返済予定の長期借入金	18,354	12,129	1.07	
1年以内に返済予定のリース債務	771	1,011	4.84	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,372	74,581	4.51	2025年4月～ 2039年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,012	2,631	5.77	2025年4月～ 2033年5月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内)	10,000	9,000	0.27	
合計	70,090	125,777		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,815	24,602	1,427	702
リース債務	859	638	517	288

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	59,906	121,550	179,828	235,221
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,750	16,008	18,995	9,530
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	2,229	4,448	4,482	8,112
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	92.35	184.27	185.64	335.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	92.35	91.93	1.38	521.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,366	11,007
受取手形	2	-
電子記録債権	2,155	1 1,895
売掛金	2 23,044	2 13,273
商品及び製品	10,992	6,548
仕掛品	442	354
原材料及び貯蔵品	2,149	1,782
前払費用	445	537
短期貸付金	2 10,248	2 11,188
未収入金	2 27,544	2 42,391
その他	966	380
貸倒引当金	210	1,265
流動資産合計	88,147	88,095
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,706	5,481
構築物（純額）	175	174
機械及び装置（純額）	455	562
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	442	381
土地	552	135
リース資産（純額）	0	10
建設仮勘定	26	153
有形固定資産合計	7,359	6,900
無形固定資産		
ソフトウェア	1,016	593
その他	0	-
無形固定資産合計	1,016	593
投資その他の資産		
投資有価証券	2,933	3,028
関係会社株式	8,842	10,479
その他の関係会社有価証券	4,656	4,656
関係会社長期貸付金	13,197	14,286
前払年金費用	3,438	3,615
その他	441	426
貸倒引当金	2,092	5,079
投資その他の資産合計	31,417	31,413
固定資産合計	39,793	38,907
資産合計	127,941	127,002

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	267	-
電子記録債務	3,505	3,060
買掛金	2 7,676	2 6,035
短期借入金	2 10,375	2 21,162
1年内返済予定の長期借入金	16,000	10,000
コマーシャル・ペーパー	10,000	9,000
未払金	2 957	2 2,098
未払費用	2 1,875	2 2,381
未払法人税等	72	69
契約負債	42	31
預り金	49	88
業績連動報酬引当金	132	58
その他	1,227	1,399
流動負債合計	52,184	55,384
固定負債		
社債	12,000	15,000
長期借入金	20,000	32,000
繰延税金負債	837	1,046
株式報酬引当金	70	121
関係会社事業損失引当金	-	43
その他	338	354
固定負債合計	33,246	48,566
負債合計	85,430	103,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,896	20,896
資本剰余金		
資本準備金	5,225	5,225
その他資本剰余金	4,982	4,982
資本剰余金合計	10,207	10,207
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	27	25
繰越利益剰余金	15,463	4,295
利益剰余金合計	15,491	4,270
自己株式	4,287	4,282
株主資本合計	42,308	22,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	202	499
評価・換算差額等合計	202	499
純資産合計	42,510	23,051
負債純資産合計	127,941	127,002

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 107,490	1 72,945
売上原価	1 102,341	1 76,310
売上総利益又は売上総損失()	5,149	3,364
販売費及び一般管理費	1,2 7,844	1,2 9,298
営業損失()	2,695	12,663
営業外収益		
受取利息	1 448	1 849
受取配当金	1 1,037	1 1,484
為替差益	7	-
雑収入	1 274	1 255
営業外収益合計	1,769	2,589
営業外費用		
支払利息	1 573	1 766
為替差損	-	988
関係会社貸倒引当金繰入額	1,204	4,040
雑損失	462	422
営業外費用合計	2,240	6,217
経常損失()	3,167	16,291
特別利益		
受取補償金	3 663	-
特別利益合計	663	-
特別損失		
固定資産処分損	2	1
棚卸資産評価損	4 611	-
減損損失	5 154	5 436
関係会社整理損	41	-
関係会社株式評価損	-	6 648
関係会社事業損失引当金繰入額	-	43
和解金	170	-
特別退職金	77	-
災害による損失	-	7 1,392
特別損失合計	1,058	2,522
税引前当期純損失()	3,561	18,814
法人税、住民税及び事業税	129	141
法人税等調整額	172	79
法人税等合計	301	220
当期純損失()	3,863	19,034

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	89,526	87.4	60,309	84.3
労務費		6,113	6.0	6,159	8.6
経費		6,757	6.6	5,059	7.1
当期総製造費用		102,397	100.0	71,528	100.0
仕掛品期首棚卸高		280		442	
合計		102,677		71,971	
仕掛品期末棚卸高		442		354	
当期製品製造原価		102,235		71,616	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	2,161	1,896
減価償却費	418	455
賃借料	551	663
研究開発費	650	747
業務委託料	1,898	2,184

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、製品別に標準原価にて計算する方法を採用しており、標準原価と実際原価との差額は原価差額として、製品別に製品、仕掛品及び売上原価に配賦処理しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	20,896	5,225	4,982	29	20,051
当期変動額					
剰余金の配当					726
当期純損失()					3,863
固定資産圧縮積立金の取崩				2	2
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	2	4,587
当期末残高	20,896	5,225	4,982	27	15,463

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	4,222	46,963	101	47,064
当期変動額				
剰余金の配当		726		726
当期純損失()		3,863		3,863
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	108	108		108
自己株式の処分	43	43		43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	100	100
当期変動額合計	65	4,655	100	4,554
当期末残高	4,287	42,308	202	42,510

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	20,896	5,225	4,982	27	15,463
当期変動額					
剰余金の配当					726
当期純損失()					19,034
固定資産圧縮積立金の取崩				2	2
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	2	19,759
当期末残高	20,896	5,225	4,982	25	4,295

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	4,287	42,308	202	42,510
当期変動額				
剰余金の配当		726		726
当期純損失()		19,034		19,034
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	14	14		14
自己株式の処分	19	19		19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	297	297
当期変動額合計	5	19,756	297	19,459
当期末残高	4,282	22,551	499	23,051

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) デリバティブ取引

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法により費用処理しております。

(3) 業績連動報酬引当金

取締役及び執行役員等への業績連動報酬の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、主に半導体製品の製造販売を行っており、製品を顧客へ引き渡す義務を負っております。

当社は、以下の時点で、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

- ・国内販売においては、顧客に製品が到着した時点
- ・輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点
- ・預託販売においては、当社が預託倉庫に納入した製品を、顧客が引き出して検収した時点

なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割引き及び返品等を加味した価格を控除した金額で測定しております。これらの変動対価については、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	10,992	6,548
仕掛品	442	354
原材料及び貯蔵品	2,149	1,782

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって貸借対照表価額とし、事業年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行った上で、当該分類ごとに保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

当社では、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、これらの見積りの前提となる経済情勢の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化があった場合には、翌事業年度において追加で損失が発生する可能性があります。

(追加情報)

役員・従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
電子記録債権	- 百万円	195百万円

- 2 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	38,669百万円	46,877百万円
短期金銭債務	4,642百万円	3,295百万円
長期金銭債権	13,197百万円	14,286百万円

- 3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
サンケン エレクトリックコリア 株式会社	463百万円	337百万円
ピーティー サンケン インドネ シア	868百万円	969百万円
ポラー セミコンダクター エ ルエルシー	1,335百万円	1,514百万円
サンケン エレクトリック(タイ ランド)カンパニー リミテッド	514百万円	- 百万円
サンケン エレクトリック ヨー ロッパ ジーエムピーエイチ	4百万円	4百万円
石川サンケン株式会社	1,500百万円	1,700百万円
山形サンケン株式会社	- 百万円	900百万円
合計	4,685百万円	5,425百万円

- 4 為替予約の債務保証

他の会社の金融機関との為替予約取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
サンケン エレクトリック(タイ ランド)カンパニー リミテッド	133百万円	151百万円

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。
当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座借越極度額及び 貸出コミットメントの総額	35,500百万円	38,450百万円
借入実行残高	5,181百万円	15,272百万円
差引額	30,318百万円	23,177百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	28,972百万円	20,073百万円
仕入高	102,819百万円	80,643百万円
原材料等支給高	44,897百万円	45,468百万円
その他の取引高	1,132百万円	993百万円
営業取引以外の取引高	2,076百万円	2,077百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	386百万円	360百万円
給与・賞与	1,991百万円	1,870百万円
梱包発送費	986百万円	733百万円
業務委託料	1,923百万円	3,803百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	10百万円
業績連動報酬引当金繰入額	86百万円	39百万円
株式報酬引当金繰入額	32百万円	39百万円
退職給付費用	68百万円	146百万円
おおよその割合		
販売費	52.3%	39.7%
一般管理費	47.7%	60.3%

3 受取補償金は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

Allegro MicroSystems, LLC.製品の日本地区における販売活動について、グループ内の販売活動の見直しに伴う商流変更を行ったことに伴う補償金であります。

4 棚卸資産評価損は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当事業年度において、Allegro MicroSystems, LLC.製品の日本地区における販売活動について、グループ内の販売活動の見直しに伴う商流変更を行ったことにより今後の販売が見込めない一部の製品については、棚卸資産評価損(611百万円)を計上しています。

5 減損損失は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は前事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損金額 (百万円)
生産設備等	埼玉県新座市他	建物及び構築物	33
		機械装置及び運搬具	51
		工具、器具及び備品	34
		ソフトウェア	25
		その他	9
合計			154

当社は、原則として、製品群を基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

半導体デバイス事業において、生産設備等の収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額をもとに算定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損金額 (百万円)
生産設備等	埼玉県入間郡	土地	264

当社は、原則として、製品群を基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

売却の意思決定を行った遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(264百万円)として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

当社は当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損金額 (百万円)
生産設備等	埼玉県新座市他	建物及び構築物	22
		機械装置及び運搬具	81
		工具、器具及び備品	33
		リース資産	4
		ソフトウェア	23
		その他	6
合計			171

当社は、原則として、製品群を基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

半導体デバイス事業において、生産設備等の収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額をもとに算定しております。

6 関係会社株式評価損は、次のとおりであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ピーティー サンケンインドネシアの株式に係る評価損407百万円及び福島サンケン株式会社の株式に係る評価損241百万円を計上しています。

7 災害による損失は令和6年能登半島地震によるもので、その内訳は次のとおりであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

棚卸資産廃棄損	1,116百万円
その他関連費用	276百万円
計	1,392百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	5,722	631,246	625,523
計	5,722	631,246	625,523

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	7,776
計	7,776

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	5,722	402,105	396,382
計	5,722	402,105	396,382

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,413
計	9,413

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	10,430百万円	14,013百万円
関係会社株式評価損	5,385百万円	5,582百万円
貸倒引当金	701百万円	1,932百万円
棚卸資産評価損	1,149百万円	1,365百万円
子会社株式売却	424百万円	424百万円
減損損失	490百万円	400百万円
未払賞与	220百万円	180百万円
その他	375百万円	471百万円
繰延税金資産小計	19,179百万円	24,372百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	10,430百万円	14,013百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	8,437百万円	10,073百万円
評価性引当額小計	18,868百万円	24,087百万円
繰延税金資産合計	311百万円	284百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	1,047百万円	1,101百万円
その他有価証券評価差額金	88百万円	218百万円
その他	12百万円	11百万円
繰延税金負債合計	1,148百万円	1,331百万円
繰延税金負債の純額	837百万円	1,046百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却費	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,706	89	53 (22)	260	5,481	8,972
	構築物	175	9	0	10	174	987
	機械及び装置	455	281	87 (81)	86	562	4,904
	車両運搬具	0	-	-	0	0	17
	工具、器具及び備品	442	133	35 (33)	158	381	3,591
	土地	552	-	416 (264)	-	135	-
	リース資産	0	14	4 (4)	0	10	0
	建設仮勘定	26	185	58 (6)	-	153	-
	計	7,359	713	655	517	6,900	18,474
無形固定資産	ソフトウェア	1,016	68	23 (23)	468	593	-
	その他	0	-	0	0	-	-
	計	1,016	68	23	469	593	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	半導体製造設備	206	百万円
工具、器具及び備品	金型、工具等	62	百万円
建設仮勘定	内装工事	133	百万円
ソフトウェア	社内インフラシステム構築	63	百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	減損損失の計上	17	百万円
ソフトウェア	減損損失の計上	18	百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,302	6,345	2,302	6,345
業績連動報酬引当金	132	58	132	58
株式報酬引当金	70	121	70	121
関係会社事業損失引当金	-	43	-	43

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 https://www.sanken-ele.co.jp/koukoku/index.htm
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第106期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第106期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第107期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出。

第107期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日関東財務局長に提出。

第107期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ

く臨時報告書

2023年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2(連結子会社による子会社取得の決定)の規定に基づ

く臨時報告書

2023年8月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年2月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月14日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第104期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2023年6月16日関東財務局長に提出。

事業年度 第105期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2023年6月16日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類 2023年9月15日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書

2024年2月8日関東財務局長に提出。

2024年5月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

サンケン電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狭間 智博

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「令和6年能登半島地震」の連結財務諸表に対する影響	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、サンケン電気株式会社（以下「会社」という。）グループの後工程主力工場である石川サンケン株式会社（以下「石川サンケン」という。）の工場建物及び生産設備の一部が被災した。これに伴い、注記事項（連結損益計算書関係）10、11に記載されているとおり、会社は「災害による損失3,462百万円（棚卸資産廃棄損1,318百万円、操業停止に伴う損失1,092百万円、その他関連費用1,051百万円）」及び災害損失引当金繰入額688百万円を特別損失として計上している。なお、生産活動の早期復旧に努めた結果、2024年3月末までに石川サンケンのすべての工場において、生産を全面再開するに至っている。</p> <p>当該特別損失の範囲並びに計上額については、石川サンケンにおける棚卸資産の毀損、有形固定資産の損壊のほか、一時的な操業停止、生産体制の復旧作業やそれに関連する各種費用など、多岐にわたる影響を考慮する必要があり、経営者による重要な判断を伴う。また、親会社であるサンケン電気株式会社が同拠点に保管する棚卸資産の毀損、石川サンケンに対する生産復旧支援に関連する費用等も発生しており、連結グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼしている。</p> <p>そのため、当監査法人は、特別損失に計上すべき災害に関連する費用及び損失の範囲並びに計上額については経営者の判断を伴うこと、「令和6年能登半島地震」の連結財務諸表に対する影響が金額的及び質的に重要性が高いことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、災害による損失及び災害損失引当金繰入額の計上額を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者に対する質問及び関連証憑の閲覧により、地震により発生した費用及び損失の内容及び性質並びに地震との直接的な因果関係の有無を理解し、特別損失としての計上区分の妥当性を評価した。 ・ 現地で実施した棚卸立会及び視察を通じて地震による被害及び復旧の状況を把握し、会社が災害による損失に含める各項目と監査人の理解との整合性を検討した。 ・ 加えて、以下の手続により、災害に関連する費用及び損失の計上額の妥当性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> - 災害による損失として集計されている、棚卸資産の毀損、有形固定資産の損壊、地震による操業停止期間に発生した製造固定費、その他災害に関連する費用及び損失について、経営者に対する質問により、各項目の区分に係る判断過程を理解するとともに、関連証憑を閲覧し、災害による損失の計上額の妥当性を検討した。 - 災害損失引当金繰入額について、経営者に対する質問により、対象範囲に係る判断過程を理解するとともに、見積書等の証憑を閲覧することで、将来発生が見込まれる原状回復費用について、計上額の妥当性を検討した。 - 取締役会議事録等に加えて、期末日後一定期間の会計システムのデータを閲覧し、当連結会計年度に災害に関連する費用及び損失として計上すべき取引の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンケン電気株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サンケン電気株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

サンケン電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狭間 智博

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケン電気株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「令和6年能登半島地震」の個別財務諸表に対する影響

注記事項（損益計算書関係） 7に記載されており、サンケン電気株式会社は、令和6年能登半島地震の発生により「災害による損失1,392百万円（棚卸資産廃棄損1,116百万円、その他関連費用276百万円）」を特別損失として計上している。

監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。